

令和7年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(16日目)

令和7年3月12日(水)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第29号 令和7年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第30号 令和7年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第31号 令和7年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第32号 令和7年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第33号 令和7年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第34号 令和7年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 7 議案第35号 令和7年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第 8 議案第36号 令和7年度永平寺町下水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(1名)

- 1番 中 村 勘太郎 君
- 2番 長 岡 千恵子 君
- 3番 川 崎 直 文 君
- 5番 清 水 紀 人 君
- 6番 金 元 直 栄 君
- 7番 森 山 充 君
- 8番 清 水 憲 一 君
- 9番 滝 波 登喜男 君
- 10番 齋 藤 則 男 君
- 11番 上 田 誠 君

- 1 2 番 松 川 正 樹 君
 1 3 番 楠 圭 介 君
 1 4 番 酒 井 圭 治 君

4 欠席議員（1名）

4 番 朝 井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	北 川 善 一 君
教 育	長	竹 内 康 高 君
消 防	長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 参 事		清 水 俊 弘 君
財 政 課 長		原 武 史 君
契 約 管 財 課 長		朝 日 清 智 君
総 合 政 策 課 長		清 水 智 昭 君
えい住 支 援 課 長		深 水 正 康 君
建 設 課 長		竹 澤 隆 一 君
農 林 課 長		島 田 通 正 君
防 災 安 全 課 長		吉 田 仁 君
商 工 観 光 課 長		江 守 直 美 君
上 下 水 道 課 長		勝 見 博 貴 君
福 祉 保 健 課 長		高 嶋 晃 君
住 民 税 務 課 長		吉 川 貞 夫 君
学 校 教 育 課 長		山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長		吉 田 正 幸 君
子 育 て 支 援 課 長		池 端 時 枝 君
会 計 課 長		波多野 清 志 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前9時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに16日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

議案の審議につきましては、第1審議、第2審議、第3審議の順で審議を行います。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第79号 令和6年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第2 議案第80号 令和6年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について～

～日程第3 議案第81号 令和6年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について～

～日程第4 議案第82号 令和6年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

～日程第5 議案第83号 令和6年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計補正予算について～

～日程第6 議案第84号 令和6年度永平寺町上水道事業会計補正予算について～

～日程第7 議案第85号 福井県市町総合事務組合規約の変更について～

～日程第8 議案第86号 永平寺町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について～

○議長（酒井圭治君） 昨日に引き続き、日程第1、議案第29号、令和7年度永平寺町一般会計予算についてから、日程第8、議案第36号、令和7年度永平寺町下水道事業会計予算についてまでの8件を一括議題とします。

これより第1審議を行います。

それでは、予算説明資料に基づき、課ごとに審議を行います。

資料は、予算説明資料並びに、当初予算に係る主要事業をご用意ください。

総括質疑は、課ごとの審議が全て終了した後にお諮りいたします。

それでは、商工観光課関係を行います。

予算説明書は112ページから、主要事業は48ページからです。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 商工観光課関係の質疑の回答をさせていただきます。

114ページ右側、商工振興関係利子補給事業で、金利上昇が見込まれるが、需要見込みはということでございますけれども、需要は増加すると見込んでおります。

町制度融資、令和6年度新規融資件数では、直近3年間の平均、10件に対しまして、2倍の23件で、融資額は同5,036万6千円に対しまして、3倍の1億6,580万円となっておりまして、コロナぐらいの需要ということで見込んでおります。

それと、主要事業48ページ、プロ人材マッチング支援事業でございますけれども、商工会への補助事業だが、具体的な内容はということでございます。

まず、企業に勤めます高いスキルを持つプロ人材と、町内中小企業をマッチングするということで、両者を取り持つのは県が設置します、ふくいプロフェッショナル人材総合戦略拠点で、企業の課題を聞き取りまして、適する人材を紹介しマッチングが成功すれば契約という流れで進んでまいります。

商工会のほうは、この補助金を受託していただきます、商工会はこの事業のPRや事業者の掘り起こし、優良事例の集積など伴奏支援を行っていただく予定です。

企業への補助金は、交通費・宿泊料など10万円を上限に支給を予定しております。県も同様の経費で補助率2分の1、20万円を上限で支給をしているような状況でもございます。

同じくプロ人材マッチング支援事業でございまして、取り組んでいる坂井市、大野市、敦賀市の事例をご紹介ください。より事業内容が分かりますというようにご質問ですが、坂井市の事例でございまして、繊維製造業では、プロダクトデザイナーと契約して、新しい分野の製品デザインを依頼し、タペストリーやテーブルランナーを商品化したような事例がございまして。

また、旅館経営事業者におきましては、観光コンサルタントからインバウンド

需要への対応として、設備改修や情報発信について助言を受けているという状況でございます。

坂井市のほうもまだ、令和6年度からの取組ということで、今、そういう取組を始めたと聞いております。

それと、プロ人材マッチング補助3件、事業所の職種や内容はというところでございますが、職種等には特に指定はございません。内容につきましては、今ほどのようなご説明のとおりでございますして、主体は商工会が主体となって行っていくものでございます。

続きまして、主要事業49ページ、えい坊館運営管理事業でございますけれども、従来からの利用方法においては、既に結果は出ていると考えるが、大胆な方向転換なしにさらなる投資は受け入れられないということでございます。

まず初めに、令和6年11月26日付で、永平寺町議会のほうから令和6年度事務事業における提言について文書を頂いております。内容におきましては、来年度以降の運営に当たっては、今回得られたデータを利用し、現実的な方向性を示すこと。今後もデータを重ね、専門家を入れた検証作業を行ってほしいというようにいただいております。

こちらにおきましては、専門的知見の下、慎重に検討して進めるようにとのご意見をいただいたと受け止めております。このことから7年度は継続して飲食・物販の売上データの検証を重ね、施設の効果をトータル的に判断いただけるよう専門家による、検討会議を実施する予定でございます。これらのご意見を反映した形で指定管理者募集を進めたいと思っております。7年度予算はこれらに反映させた予算要求となっております。

今年、飲食部門におきまして、令和6年度にきらり株式会社、こちら、道の駅を運営していただいている業者さんに、飲食部門を行っていただいております。そちらにおきまして、令和7年度はZENコネクトさんに会社が統合する関係で、引き続きZENコネクトさんのほうに、飲食部門を運営していただきまして、あわせて物販のほうも運営していただく予定をしております。こちらにおきましては、今まで道の駅を運営してきましたノウハウを生かして、より具体的な実証データをいただくということで進めていく予定でございます。

こちらにおきましては、飲食部門は今まで議会のほうからも、人件費等に係る費用対効果にご指摘をいただき、いろいろな提言もいただいてまいりました。令和3年度におきまして、受託をしていただいていた観光物産協会におきまし

ても、飲食を受け持つ人材の確保が難しいとか、コロナ禍に突入したということもありまして、いろいろな場面が重なった関係で、一旦立ち止まりたいと、こちらの判断をさせていただきまして、令和3年、4年と立ち止まってきたところでございます。

令和5年に、やはり町民の方とか議会のほうからも、一部の皆様からもやはり飲食の再開をというお声もいただきまして、観光物産協会と民間のそういう飲食をしてくださる方の契約で、完全予約制の飲食提供ということで進めてきたという経緯もございます。それで、6年度にはきりり株式会社さんに飲食を今行っているというところでもございまして、こちらも全て今、以前、オープン当初から指定管理ということで進めていきたいという中で、観光物産協会に受託を行っていただいたのですが、やはり、民間のノウハウを生かした指定管理に移行するという基本路線に戻しまして、今進めていきたいというところでもございます。

利用者、来館者数の実績も報告させていただきたいと思います。前年度比1万7,038人に対しまして、今年度の見込みは1万8千人、大体1千人ほど増加をしております。1日当たりの開館に当たりますと、1日当たり58人の来館者数という実績でございます。2階のルーム利用者におきましては、前年度2,904人に対しまして、今年度見込み3,340人、これ、申込み受付をしている数を含めて、こういうふうに見込んで、15%の増加ということになってございます。

飲食利用者の実績でございますけれども、6月中旬から2月末の8か月間で延べ2,119人。週、ランチにおきましては、水木金、3日。カフェにおきましては、開館日利用をしていただいている状況でございまして、延べ全員合わせますと2,119人の方にご利用いただいている状況でございます。そういう経緯でございます。

それと、大胆な方向転換というご指摘でございますけれども、こちらは県のふるさと創造プロジェクト事業ということで、当初計画もありまして、その施設の設置条例に定められた内容を根拠といたしまして、施設運営を行ってきたという経緯でございます。今までの手法の振り返りを含めまして、専門家の方にご意見・アドバイスをいただきながら、今後に向けた最大限効果的な手法を検討していくと、指定管理につなげていきたいという流れで、今進めているところでございます。県の補助金も活用して行っている事業でございます。

続きまして、主要事業50ページ、インバウンド受入れ環境整備事業でござい

ますけれども、さらなる誘客を図るとある。今後の外国人観光入込数は、受入れ環境の整備の早期実施と、さらなる環境整備が求められる。

こちらにおきましては、入込目標を定めているというわけではございませんが、今、令和6年のインバウンドの実績は約1万7千人（前年比66.3%増）でございまして、コロナ前と比較いたしても13%の増加でございます。

日本全体でも、前年比47%増加し、令和元年比15%増加という状況でございまして、それと海外の大手旅行雑誌とかでも、世界で最も魅力的な国、読者投票ランキングでも日本が1位になるなど、インバウンドは盛況な状況が続くと考えていますので、今後もどんどん増加していくと考えております。

受入れ環境整備につきましては、今年度におきましても、多言語看板の整備やデジタル観光マップなど進めておりますが、令和7年度の当初予算におきましても、Wi-Fi環境、トイレの改修など、国県の補助金を活用しながら進めていきたいと考えております。

また、地元門前観光協会やまちづくり会社におきましても、ソフト整備というところで受け入れる事業者、地元の方とも連携して体験コンテンツ、思い出に残るようなソフト事業にも取り組んでいく予定をしております。

主要事業51ページ、永平寺町観光にぎわい創出事業補助金交付事業でございまして、観光関係団体とはということ。イベント体験事業の内容はということですが、まず、団体の定義でございまして、町内に拠点を有する任意団体、または町内に事務所を有する法人団体、または町内に事務所を有する複数の団体や企業で組織された団体と考えております。

内容につきましては、永平寺町内において、まちのにぎわい創出や観光誘客促進、町の観光コンテンツ造成につながる事業に対して補助金を交付したいと考えております。同じくにごわい創出事業補助金でございまして、町内の団体が実施するイベント等を支援するというが、例えばどのようなイベントか、参考になるようなイベントはあるのだろうか。生涯の地域づくり推進事業に似てはいないかとありますが、イベントの内容については、今ほどの回答でございまして、観光にごわい創出事業補助金事業は、町のにぎわい創出と町外からの観光誘客など、観光振興が目的となる事業でございまして。生涯学習課との違いはということですが、こちらのほうは、地域の自然や歴史・文化・観光・生活習慣等を生かして、住民相互の自発的な地域づくり活動に資する事業を支援するものでございまして、目的は地域コミュニティの形成というものでございまして、そこら

辺が目的としては違っております。

同じ事業でございますが、予算では3団体分を計上しているが、実施団体の見込みはあるのか。団体の要件等は何ですかですか、まず、既に相談を受けているものもございまして、確実に何団体かは活用していただけると見込んでございます。団体の要件は今ほどの説明でございまして。それと、説明書の118ページ右側、同じ事業で同じ回答でございまして。

続きまして、説明書119ページ左側、ブランド戦略推進事業でございまして、各種イベントに参加とのこと、商品売上げ等の実績は今後の方向ということでございましてけれども、SHOJIN協議会が出店したイベントの物販売上げは227万円でございました。

今後の方向性でございましてけれども、SHOJINブランドができて10年の節目を迎えてございます。ブランド戦略推進委員会におきましては、SHOJINブランドの在り方について再度協議を、今後の方向性について協議をしていくと聞いてございます。県外でのPRはもちろん、SHOJINの認知度を町内で向上させ、タウンプライドにつなげる働きかけも行っていくとも聞いてございます。

それと、説明書119ページ右側、周遊・滞在型観光推進事業でございまして。中部漁業組合のレディース杯に協力するための負担金86万7千円は、どのような支援か。また、その負担金で事業の成果は、商工観光課としてどう捉えているのかですが、86万7千円につきましては、周遊・滞在事業の全事業の負担金でございまして、そのうち、このレディース杯に該当する予算につきましては、福井市と合わせて10万円の予算となっておりまして。そのうち本町分は2万3千円の負担でございまして。内容は、参加者への景品代ということでございまして、福井市と永平寺町にまた来ていただけるような宿泊券、また景品ということで観光消費額につながるような、観光誘客につながるようなことを見込んで行っていく予定でございまして。

同じ事業で連絡バスの利用状況の当初見込みと実績というところでございまして、事務局の福井市に確認したところ、見込みは今持っていないということでございましたが、令和6年度実績におきましては、4月から1月までで1万3,297人乗車されて、昨年比約2倍という状況でございまして。それと質問で、負担金で事業、一乗谷、永平寺バス運行、1回当たりの人数などの実績はでございまして、こちらの負担金におきましては、福井駅を起点として一乗谷、永平寺を経

由するというコースを往復して、1日3便運航しているものでございます。本事業費の負担金の部分は、一乗谷から永平寺部分を京福バスに委託をしております、その分の負担金でございます。1日当たり平均、年で計算しますと、1便7.6人という状況で、多い月、10月、11月におきましては、1便当たり10人から12人という実績でございました。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず初めに、通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） えい坊館運営管理事業ですが、令和6年度の数字がようやく出てきているという気がしているのですが、全部書き取れなかったのですが、この数字をどういう具合にまず評価されるか、令和6年度のこの事業のまず検証を行わないと、その継続として、令和7年度の追加の事業というのは考えられにくいという具合に思っているのですが、この令和6年度の検証について、このやり方で合っているのかどうか、結果がまだ伴っていないのであれば、何が問題なのか、その辺り、何かあればお知らせください。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、来館者数の実績でございますけれども、コロナ前におきましては大体3万人の来館者でございました。コロナで随分落ち込んできて、やっと1万8千人まで戻ってきているという状況でございます。これと比較しまして、松岡公民館の利用者数、よく松岡公民館との比較をされるのですが、におきましては、1万5千人ぐらいということで、やはり施設におきましては、目的が別の中でも、このような来館者数を保っているというのは、やはり、コロナから大分、だんだん持ち直してきているということが評価をさらに、今後の利用増に向けた動きによっては評価できるのかなと思っています。

それと、6年度におきまして、飲食をスタートさせまして、今までいろいろご指摘いただいた中で、やはり指定管理に向けて民間のノウハウを生かした活用を進めたいと、それが最適かというふうに、こちらでは考えておりまして、それを基本に今進めているわけですが、その中で、飲食をまずスタートして、よくいけば7年度に本当は指定管理に向けてということできたかったのですが、やはり飲食の実証が8か月ちょっとという短い期間で、予算要求のタイミングで

は、まだもっと時間が短かったので、やはり指定管理の積算も不足していると。

それと、物販の部分が民間さんを入れますと、もっとという効果が期待できるのかということも思いましたので、7年度は物販も含めた実証をさせていただきたいという思いでございました。その中で検証を議会のほうでもいただきまして、データを取って専門家のご意見を聞いて、えい坊館の機能を高めてほしいという、ちょっと後押しいただけるご意見をいただいたとこちらも思いまして、7年度の事業計画というふうに進めていくところでございます。

それと、今年度予算要求で、やはり飲食のところにおきましては、6年度の状況を見ましても、今の状態では限りある、お客様の数、入っていただくマックスの数なんかも大体見えてきましたので、そこにおきまして、人件費補填ということで、令和6年度1万2千円補填をさせていただいております。これはあくまでもこちらから実証をやっていただくということで、人件費補填ということでさせていただきましたが、6年度の経験を踏まえて、7年度は効率化を図っていただくということで、1万円という補助ということで少し下げた形で、まちづくり会社さんにも努力いただいているというところでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 予算の1万2千円の根拠、これはなかなか手を挙げてくれる人がいない中で、去年の予算のときの前のときに、あそこに飲食店を入れていただく場合、大体どれぐらいなら入っていただけるかという調査をさせていただいて、これぐらいやったらあそこに入れますよということで予算を持たせた、それで、1日だけ1万2千円の予算を持たせていただいた。

今年度は、6月から水木金をやっていただいて、僕も何回か、皆さんも行かれていますと思いますけど、行っていると、最初は人がなかなか口コミで伝わらないのがあったのと、どうやって回していけばいいかというのが大変で、徐々に徐々にお客さんが増えるようになってきました。

今、地元の方々がそこで作っていただいて、買物と一緒にその飲食をしようとか、そういったふうにやっていただいております。今、どちらかというと、まだ分析をさせていただいている段階です。

今年度は、月曜日から金曜日まで、3日間じゃなしにフルにやる。それと、もう一つ大きな、まちづくり会社が今やっていただいております。来年度から道の駅をまちづくり会社が運営します。実は、そのノウハウ、道の駅のノウハウがありまして、例えば農家の皆さんからの直売の出荷者組合と一緒にやられていて、

そういうのがある中で、来年ここで、これはまだできるかどうか、思案していかなければいけないのですが、いろいろ分析しながら、昨日も金元議員の質問の中で、農家の受皿とか直売所がないって、もう一つ分析しますと、上志比地区の道の駅には、なかなか松岡の人が、例年の不作もあるのですが、出荷が少ない、それは上志比まで持っていくのが遠いからというのもあって、こっちでできないかという話も実は、させていただいています。ただ、これも、今指定管理が絡んできて、今回、議会のほうから事務事業評価で専門家を入れて分析して進めるということで、今回、専門家の人の予算も持たせていただいております、その専門家の方は、誰かといいますと、観光連盟に来ている佐竹さん、これ、元ヤフーで活躍されて、今観光連盟でいろいろ仕掛けとか、そういったことをやられている佐竹さんに検証をしてもらいながら、現状を見てもらって、どういう情報発信がいいか、どう進めていくのがいいか。町も今、いろいろ、まちづくり会社の皆さんとお話をさせていただいているのは、じゃあ、レストラン、ここで地産地消、地元の食材をどれだけ使うように上げていくのを、一つコンセプトにしていこうとか、こういったことも、この専門家の、今佐竹さんとかが入っていただく、その会議に、いろいろな提案をさせていただいて、これは現実的です、現実的でないですよ、というのをしっかりしていきたいなと思うのと。

もう一つは、今、飲食店で来年も大体1回1万円ぐらいかかる計算、300万ぐらい思っているのですが、その300万をいかに落としていくのか。じゃあ、この300万を落とすのは、例えば直売で、直売場をつくって、その売上げをこちに充てていくのかとか、それを含めて、じゃあ、大体、あそこの維持管理は今回600万ほど、電気代とか全てで維持管理費、これは電気代、維持管理に全部入っているのを、実は指定管理を出すときに、この600万円が指定管理料の基本になるのかなと思いますが、ただ、今の飲食だけでは、高いかなとも思いますので、物販とか、そういう情報発信とか、そういった面で有効に活用していきたいと思っています。

この施設につきましては、ずっと紆余曲折ありまして、令和3年のときには、議会から一回立ち止まれということで、一回立ち止まらせていただいて、コロナもあって、次は飲食をぜひ復活させろということで、町民の方、また議会の方からも言われて、どういうふうに復活させようかって、経営は、いつかは委託料なしで手を挙げてくれるところもあったのですが、辞退をされたとか、いろいろ職員も考えながら、させていただいて、去年設定させていただいたのがその金額。

今年は、それを見てもうちちょっと落とさせていただいて、来年に向けてどういうふうに運営をしていくかということを見せていただきたいと思います。これは、議会の事務事業評価の中でも提言をいただいておりますので、私たち、今回、予算を組むに当たってもこれを真摯に受け止めて予算化をさせていただいておりますので、この辺もご理解をよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（酒井圭治君） 8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） このえい坊館の運営の目的、永平寺町の魅力や情報を発信する拠点、町内外相互交流拠点としてのえい坊館を運営し、産業振興、観光誘客、交流促進を図ると書いてあるのですが、これは道の駅でもやれるのではないのかなと。これの中身を道の駅でやれないことは何もない。おまけに、道の駅と運営する人が、会社が同じであると。これは、全協の場でもお話しさせていただきましたけど、その差が見えづらくなるのではないのかなと。今その飲食物販まで始めてしまうと、ますます似通ってきてしまうと。こんな小さな町に同じような施設が2つあっていいものなのか、今の県の補助金で観光発信なり、それをしていかなければいけないのであれば、逆に、それを返金して足かせを取るというのも一つの考え方なのかなという具合に、私は思っているのですが、その辺り、どうお考えでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、道の駅のほうは、やはり対象者は道路の利用者、運転して来られる方の休憩施設という位置づけでつくってございまして、そういう方に永平寺町を知っていただく、特産品を買っていただくというのがまず目的です。

えい坊館におきましては、やはり当初つくりました計画におきまして、禅と食と酒の魅力を味わいということで、どちらかというと、観光寄りというか、そういう目的でつくっております。特に、松岡に位置している施設ということで、当初計画の中にはやはり松岡藩の歴史とか、十二曲がりのコースにも入っておりますので、そういう仕掛けも併せて行っておりまして、ボランティアガイドさんにも活躍していただいて、やはり、どちらかというと、観光寄りの魅力、永平寺町の魅力を発信する拠点施設ということで、観光事業におきましては、やはり重要な施設ということで、商工観光課のほうでは捉えております。

また、商品とか町の特産品をきちっとそこでそろえまして皆様に買っていただく、お酒の魅力を知っていただく、いろんな関係団体の方にえい坊館をもっと使

っていただきまして、町民の方の利益にもつながり、観光客の方にも永平寺町の魅力を知っていただけるような、そういう交流施設という公共性、公益性の高い施設ということで取り組んでまいりましたので、それが、発揮されていないということで、多分、いろいろご意見いただいてきたと思いますので、やはり7年度におきましては、専門家の方のご意見を入れまして、もっと当初計画に沿った町の産業の歴史とか歴史文化を発揮できるような、いろんな団体がそこを活用していただけるような取組ということも、考えてアドバイスいただけたらなと、こちらのほうでは思っているところです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この施設の整備に当たって、実はこれ、上志比の道の駅とこのえい坊館の施設、同時期に企画が立ち上がったのを覚えております。道の駅はずっと各市町ができていく中で、道の駅が、なら永平寺でも整備していこう。県の創造プロジェクトという事業がありまして、これ、1億円で既存の施設を活用してやっていこうというのが、まずそもそもの始まりです。

永平寺町は松岡の織物会館という建物がありまして、あれがもう崩壊、元役場だったのですが崩れて。実は改修が条件だったのですが、県はこれやると倒れるなど大変なことになるということで、じゃあ、これに模した建物であれば新築を認めますよということで、今になりました。

最初のコンセプトが松岡地区の山車があって、あの山車をつくる山車会館をというコンセプトだった。前に山車を飾るなど、そういうのをしようとなっていたのですが、さすがに山車だけでやるのは駄目だって、そこで僕が新しく町長に就任させていただいて、松岡の歴史発信とか、そういったのがコンセプトでありましたので、もう少し、例えばこの食材で、地元食材を使ってとか、酒とか桜マス、九頭竜川のあれとか、そういう形で皆さんと入って進めていった経緯があります。

最初、飲食店も精進粥、永平寺町らしいおかゆの定食など、そういったのをずっと提供はしていたのですが、費用対効果とか、そういったいろいろな面でお客さんをお呼び。その流れなので、ワンコインで定食を出そうということで、500円定食が始まりました。それを進めているときは本当に来てくれたのですが、町の負担が増えていくということで、議会のほうからも一回見直せということで、一度、コロナ禍というのもありましたので、一度、ここはリセットしようということで、そういう経緯がございます。

今回、私たちが、例えば民間の方にはどうですかと言っても、実はなかなか来て

くれなかった中で、まちづくり会社がこれを受けてくれる、やってくれる。道の駅も来年運営施設のノウハウも、駅長もまちづくり会社に入ってきますので、そのノウハウも併せて、ここで生かしていく。その流れの中で、飲食だけではなく、昨日お話ししましたが、例えば餅つき大会をまちづくり会社の地域おこし協力隊の方がやっていただいて、活況に至って、またはいろいろな中で今、例えばシルバー人材センターが、週に2回直売所をシルバーのあそこでやっているのですが、この永平寺町のえい坊館のところでもできないかとか、まちづくり会社はいろんな今アイデアを持ちながら進めていく、今年は年になるかなと思います。

去年は、皆さんもの足りないなと思ったのは、飲食店を先にどういうふうにやっていこうかという、その飲食店プラスアルファの部分がまだなかなかできなかったというのが現実でして、今年度は飲食店プラスアルファについていろいろな企画と併せて、また物販もできるかどうかというのもやりたいなと思っております。やっていただけたらなと思っております。

物販についても、ノウハウが大事で、今あそこ、精進の品物は置いてはあるのですが、あれ、実は買取り制になっております。実は今の直売所のように%いただいて、そこで販売していただく。そこにお客さんが来ていただかないとなかなか駄目ですけど、今餅つき大会とかいろいろやっていると、シルバーさんの直売所のお話とか聞いていますと、このエリアでは、それなりの需要があるのではないかというのが、今見えてきておりまして、それも併せて、今回専門家の方に分析をしていただいてやっていけたらいいなと思っておりますので、もう少し、まだ6月から8か月、あと、ここで一つの飲食店としての方向性は見えてきたのかなと。次は、このえい坊館自体の運営を今回、まちづくり会社とタッグを組みながらやっていけたらなと思いますし、また、まちづくり会社の皆さんも飲食店に地元、松岡地区の方々をどんどんしてやっていってつくって、つくるプラス集まってくれる、何かいろいろなアイデアもあるみたいですので、また、今一生懸命皆さん、ここをどうにかしようと思ってやっていただいておりますので、ぜひ温かい目で、私たちもシビアにはやっていきますので、もう少し見ていただけたらありがたいなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。何が気になっているかというと、令和8年度から指定管理を目指すと。もうありきのようにして進んでいるので、そ

この結果が伴わない場合に、結果が半分ぐらい合格でも突っ走りかねないなど、そこが懸念をしているところでありまして、令和7年度、もしこれやられるのであれば、もう厳密に検証していただきまして、その後、指定管理されるのであれば、それは一定程度認めていかなければいけないのかなという具合には思います。終わります。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 議員、おっしゃるとおりで、指定管理の要綱、これが、今年度4月からの流れを見まして、それで、これでいけるかどうかの判断。ここから先申し上げましたシビアな判断が必要になってくると思いますので、そこはまた議会のほうにもお示しをさせていただきまして、今、議員、心配されているようなことが克服できているかどうか、ここは指定管理料としては、運営上仕方ないなとか、それが分かるような要綱とか指定管理料の設定、これをしていきたいと思っておりますので、ぜひまた厳正なチェックをいただけたらなと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほかありません。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） インバウンド受入れ環境整備事業です。この目的、さらなる誘客を図るということです。先ほどは令和6年のインバウンドの人数を紹介していただきましたけれども、さらなる誘客ということですから、今後、どの程度のインバウンドの入込数を見ているのかということを確認します。そのために、増えるのであれば、さらにどういう事業、どういう環境整備をやっていくのかということが大切です。これをどう捉えているのかということです。

それと、議会からの事務事業における提言で、インバウンドを呼び込むにはSNS等の情報発信が必要であると。情報発信に力点を置き、早期に実施するということで提言をさせてもらっています。この点について具体的に令和7年、どのように取り組むのかということを確認させていただきます。お願いします。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、インバウンドの見込みということで、先ほどもお答えさせていただいたのですが、明確な人数をきちっと定めている、目標数値を定めているわけではございませんけれども、今、永平寺町にインバウンドのメリットと言いますと、やはり宿泊などをした消費額というところで、国は大変期待をしているというところがございますが、永平寺町においては、柏樹関での

お泊まり、また本山においても宿泊をしていただくようなことがございますので、一定程度滞在はしていただけます。

しかし、宿泊費プラスというところで、民間事業所さんへの効果というところがまだ弱い部分がございますので、そちらのほうをやはり民間事業所さんと理解を図りながら進めていきたいと思っております。その中で、門前観光協会におきましても、体験コンテンツに取り組みたいというお話、相談もいただいておりますので、こちらのほうも令和7年度は今、商工観光課も相談に乗りながら進めているという、ハード整備も今進めてまいりますが、そういうソフトの充実というところで、今進めているというところでご理解いただきたいと思います。

それと、SNSの情報発信でございますが、こちらのほうは今、計画では、やはり専門的な人材をつくろうというところで、地域おこし協力隊というところで今募集を図っていく計画でございます。まず、その方にSNS発信を専門的に進めていただくと。今年は多分、募集をしていく中で、どこら辺で募集できるか分かんないですけども、募集後、身近なインスタとか、いろんなところ、観光ホームページの充実とか、そういうところから手がけていっていただきまして、後々は、やはり戦略的なやり方ということで、広告を入れた、よりこちらのほうにつなげるような、そういう戦略的なやり方、情報発信のやり方も進めていきたいと思えます。これは、先ほど町長も申しました県の観光連盟の佐竹さんという方がヤフーに在籍しながら、今、県の観光連盟の仕事を請け負っていただいているのですが、いろんな国の内閣府とか、いろんな国の機関の自治体支援の協議会などでもいろいろ活躍していただいた方ですので、そちらの方のノウハウをアドバイスいただきながら情報発信を進めていくという計画でございます。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） えい坊館のことでお伺いします。今、清水議員の質問で、大分目的が明確になったなとは思っています。当初に戻りまして、先ほど、課長言われたとおり、松岡藩の歴史、十二曲がりとか、町の産業を紹介する館としてえい坊館を位置づけるということであるならば、それに従っての館運営をしなければならぬのではないかなって思っています。

それで、先ほどお答えいただきました、令和6年1万8千人来客があったということをお話いただきました。そして飲食部分は確かに少ないですけども2,119人、1万8千人のうち飲食は2,119人です。ということは、大方の方

は飲食じゃなくて一万五、六千人は飲食なしで来館しているということですよ。
ということは、圧倒的に飲食よりも飲食なしで来館する方がいらっしゃいます。
それは、何を目的に、何を目的に言い方変ですけど、どのようなことで、この館に来られているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、部屋ですね、2階の貸し館部分で大体令和6年度3,200人ぐらいの見込みでございまして、あと物販販売でお酒を買いに来られたりとか、そういうことで来館される方もいらっしゃいますし、あと、チームラボのところで大体2千人ぐらいの方に訪れていただいておりますので、そういうお客様とか、どういう施設ですかということでのぞきに來られるお客様もいらっしゃって、パンフレットをお渡ししたりとか、そういうことで訪れる方もいらっしゃいますので、そういうのを含めての数字だと考えております。

○議長（酒井圭治君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） どういう施設かって見に来るのがというたくさんいらっしゃるということはあまり考えられないけど、要は、今何で聞いたかと言いますと、1万8千人でしょう。飲食で2千人、あと貸し館で3,340人と言われましたよね。ということは、そのほかに来られている方が約1万3千人いらっしゃるということです。例えば貸し館で3千人、飲食で2千人という5千人ですから、1万8千人から引きますと、1万3千人は他のことで来られていると。貸し館と飲食、ダブルカウントしているのかも分かりませんので、そうやってやると1万3千人は来られていると。1万3千人来られている内訳は何ですかと聞いたときに、今聞いたときに、いや、お酒を買いに来ているとか、あるいはどういう施設だろと見に来るなどということを言われましたが、さっき目的が何ですって、この館は。松岡藩の歴史とか、あるいは産業を紹介するところですよって、普通やったら、松岡藩の歴史とか産業を見学しに来ているのが1万何千人いるのですよというなら分かるのですけれども、そういうお答えではないということは、そういう館になってないということではないのかなと思っています。

要は、さっき飲食のことで云々という話があったんですけど、それは多分、目的から言うと、ほんのお客様を呼び込むための狙いであって、町内外からの方が来て、松岡藩って昔あって、こんなんやったとか、十二曲がりがあるなど、産業は繊維産業がとか、そんなことが見学できるような施設というのが、本来の姿でないのかなと思います。

そうしますと、そういうような形の中の施設にはいけないのではないかなと。貸し館がメインではないし、飲食がメインではないということに、いわゆる一旦原点に戻るべきではないかなというのをずっと今まで、この館、何をやった、何をしたいのかな、町はどういうことをしたいのかなって、分からなかったのです。議会のこの専門家をに入れて云々っていう指摘もありました。でも、それがいいのかどうか我々は分かりませんけれども、我々の考えの中では、専門家に聞いたほうがいいのではないかなって思ったので、そういうご指摘をさせていただいたのですけれども、要は、この館が何をしたいのかというのを原点に帰らなければ、あの館を運営していくというふうに結びついていかない。今、どうもその目的と運営が結びついてないから、なかなか我々ももやもやとしているところ。でも、一旦1万8千人、コロナ前は3万人という見学者がいらっしまったということで、どこが魅力で来られるのかなというところになります。

私、そういう意味では、松岡藩というか、松岡の歴史をもう少し、スペース的には資料館的なところの部分もあっていいのかなって、思っているのですけれども、その辺の分析をもう少ししながら目的を明確にして、ある意味、本当に専門家にお聞きするなら、そういうこともしていくことが必要なのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ私たちが館の利用者を追いかけるところが、ここをいかに公共施設として活用してもらえるかというのを、先に走ってしまったところがあるのかなと思います。最初、当初は町の案内を作ったり、九頭竜川のドアを飾ったり、映像を流したりやっていたのですが、なかなかそこには人が来てくれない。いろいろ企画とか話したのですが、今度は来ないものですから、来ないものですからと言ったら駄目ですけど、そこで今度は、いろいろ提案してくれる方もだんだん離れていく中で、じゃあ、どういうふうにしていったらいいかということとやっていくと、貸し館の上の2階の会議室に需要があるとか、今度、下の飲食も、最初は地元産を使って地元らしい料理を提供していたのですが、ニーズ的にはワンコインのほうのニーズがある。そこで、利用がこれぐらい、それも求められているというのも感じているところがありました。今おっしゃるとおり、さっき清水憲一議員のお話もあって、これ大事だと思います、コンセプトを大切にしつつ、入館者とか、そういった面も文化の発信の、そういった施設にもう一度持っていくのか、せっきくの公共施設ですので、人に入ってもらってにぎわいの拠

点にしながら、そこで最初のコンセプトを発信していくのかとか、一度ここで、今回検証していただく方々にも、今のこの当初の目的のお話プラス人がいかに入る施設にするかというのを併せてやっていけたらと思います。

コンセプトをやりながら、人が誰も来てくれない施設になってしまいますと、またそれはそれでまた課題になってくるかなと思いますので、それ2つ併せて、検証させていただきたいなと思います。

あそこでいろいろなこれから取組するにしても、こういうコンセプトだということを訴えたほうが来るお客さんとか、関わる方もそういう思いで来られますので、何の建物かなと思って来られるのではなしに、そういうふうにできたらいいなと思いますので、そこも併せてテーブルの上に乗せてやっていきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 考えてみれば、松岡の資料館とか、そういうのは公民館にはあるのでしょうかけれども、ある意味片隅にあって、あまり日の目を見ないという。子供たちが、この松岡の歴史とか、あるいは古墳の歴史とか、いろいろなことがありますけれども、そういうのは見て勉強できるという施設もいいのかと思うので、それも含めて検討いただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私、3つ4つぐらいずっと上げさせてもらったのですが、全部絡んでいるというか、全般的なことになってしまうかもしれないのでお願いします。

1つ目は、プロの人材マッチングのところですけど、私分からんのは、団体がマッチングしてプロが来るところの補助をするのだよという形になっています。そして、インバウンドのところもそうですが、これは、要は実際にトイレのとか、来た人たちにいい環境を与えるためのインバウンド、これ、インバウンドでなくても全部やと思うのですが、そういう形。

それから、にぎわい創出のところですね。これも中を見ますと、例えば観光コンテンツとか、町内外から人を呼び込むとか、それから、にぎわいというのは、どういうところなのか。例えば門前だけがにぎわうのか、例えば永平寺町内全体的なにぎわいもやっぱり必要になってくると思いますね。そうすると、例えばですよ、例えばコンテンツの中には、えい住支援課もやっているような形の、若者の

今度はSNS発信のときでやろうとして、またやり方、また言いたいと思うのですが、そんなのをやっている。それから農業、農林課のほうではわらを人のために昨日やっていたやつですが、そのコンテンツでやっていこう。

それから、前は笑来なんかでやるときに、コンテンツづくりを農業の体験であるとか、いろんな体験型のやつを考えているとか、だから、そこら辺りが本当に、例えば永平寺の環境業者だけですとか、そこだけじゃなくて、そういうところを巻き込んだコンテンツづくりとかをしないって私は思いますよ。だから、それが何かこう見ていると、ちぐはぐというのか、それ単独で動いているのでないかなという気がするので、もっとそこら辺りの農林課のところであるとか、えい住支援課であるとか、生涯学習課であるとか、先ほど課長が生涯学習課、住民の方々のコミュニケーションを先ほどおっしゃっていましたが、それと結構共通するところもある、半分以上は。だから、そこら辺りとの関係で、例えばうちが去年やった、南のフェスティバルやった、そのフェスティバルの中にそういうコンテンツのそんなのを入れてくるとか、何かそこら辺りのところが大事でないかな。一つ期待しているのが、SNSの発信のところで出ていましたね、新しい地域おこし協力隊でやるときにも私質問させてもらっていたのですが、その地域おこし協力隊の方が今のまちづくり会社の中に入っているようなコンテンツで頑張っていこうと、SNS発信。

そうすると、たしかその後でえい住支援課のほうのことにもなるのですが、えい住支援課のほうは、若者のPRのための大学生をして、その何か、それやれという、後でもなっているわけですね。例えば、そのときに若者、大学生とかの、その情報発信者になる人たちが、情報発信者になったときに、見返りじゃないけど、ある一定の何かちょっとのが、いうふうなことがあるとなったら、その予算はこの商工観光課のPRのところの予算使うとか、先ほどのコンテンツのところとかぐらいの予算を使ってやれば、割とそこら辺りがマッチングできてくるのでないかと思うので、そこら辺りの予算配分、ただこれは、ほんならどっか永平寺の団体であるとか、業者さんであるとか、そこだけにお金じゃなくて、そっちのほうのお金にもしていいのでないかというような気もするので。何か、そこら辺りが私ももやもやとしているところがあるので、ぜひ考えていただこうと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） ありがとうございます。多分、各課で、交流人口と

か関係人口づくりというところで、取り組んできているところがあります。

商工観光課におきましては、やはり観光というところを切り口とした交流人口関係人口で取り組んでいます。対象者が違ってきて、その目的が違くとそれぞれでどうしてもやらざるを得ないところもあるかと思いますが、やり方として、一緒に効率的に連携できるやり方があるのでしたら、それはもちろん各課連携も進めながら効果的な予算の使い方ちゅうのも考えていきたいと思っています。

それと、イベントの補助につきましては、こちらの商工観光課予算におきましては、できましては、行政が今まで観光誘客の取組をやってまいりましたが、各団体においてもそれぞれの団体が仕掛ける、今までやっていたイベントをちょっと拡大するとか、そんなのでもいいですが、例えば一例ですが、JAさんが特農産物を使った販売をやる、イベントをやっているということであれば、目線を観光誘客、町のPR発信という、もう少し踏み込んだ、そういうことでイベントをやっただけないかと。それが、観光の体験コンテンツにつながり、磨き上げて、そういうことにつながればという意味合いも含めたイベント補助って、そういうふうな効果も狙っておりますので、今回の補助金についてはそういうことで、各団体のイベントにおきましては、ただイベントをやるだけではなく、今後につながる誘客とかコンテンツの磨き上げなど、そこまで狙っているというところはございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 情報発信でメリットは何か、これは違うなと思ひまして、情報発信する人は何か例えばユーチューブとか、そういうことだと、視聴者が増えることによって、スポンサーがつくなど、そのメリットがあります。私たちがこの情報発信で何をしていかなければいけないかといいますと、幾ら町が発信しても限られている。それなりの発信力のある方に発信してもらったり、また検索するときに、すぐこの永平寺町のルートが出てきたり、そういったのをやっていくのが大事ななと思います。

情報発信は、例えば民間の方や、関係団体の方が発信することが観光については大事だなと思ひがありますので、そこが発信しやすい環境をつくっていく。それで、地域おこし協力隊のそういった方、来てくださった時の話ですが、来ていただければ観光DMOを取り込もうとしているまちづくり会社に、そこを一緒にやっていただくという形で情報発信やっていきたいなと思います。

動画にしても何にしても、行政が幾らやってもなかなか視聴は増えないのです

が、増えないというのはもう出てきておりまして、求めている方が見たい発信者の情報を見たいというのがありますので、そういった点で活発に情報発信していただける環境をつくっていききたいなど。それは何かということ関係人口を増やせば人が来る。それによって、また飲食店とか、地元の商売されている方がそういった方々に自分の店にも来てほしいということで発信をする。人が来れば、そこにコメントを、そういったお客さんがいろんなコメントして、また発信をしていく、この循環を今つくっていききたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 114ページの利子補給の件ですけれども、例えば予算使い切って、多分金融機関に預託しているのだと思うのですけど、そこら辺、もし使い切ってまだ需要がある場合はどうされるのですか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 補正で対応させていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に、通告者以外で通告のあった案件に関して質疑ありませんか。

13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） えい坊館について参考までにですけど、8か月の実証での物販と飲食での1日当たりの売上げの平均って、実際の額ってどんなものやったかというのを教えてもらえないですか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） ランチのほうだけでよろしいですか。ちょっとカフェとランチでは、営業日が違ってきて、合算してしまうことなるので、ランチにおきましては、今2月までの実績ですけれども、大体105万円ほどに対して、営業日が127日なので、単純に割りますと大体ランチだけで8,300円ぐらいという、もう本当に平均で、そういう形になります。多い月、少ない月、波がありますので、はい。

特に6月につきましては、今、本当に半月もなかったもので、ちょっとそこら辺でばらつきが。

今年度6年度におきましては、今広報誌に1回、後のほうでたしか載せたので

すけれども、口コミでということがほぼほぼのあれで、あんまり発信もしておりません。受け入れる態勢も当初どれぐらい、受けられる側もどうするか分からなかったのと、キッチンに限りがあるキッチンですので、あまり多くの情報は発信をせずということで、口コミでやっておりましたので、6年度はこのような状況です。

○議長（酒井圭治君） 13番、楠君。

○13番（楠圭介君） 物販も数字って出ているのですか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 物販のほうはすいません、観光物産協会にお任せしておりましたので、数字はいただいております。

○議長（酒井圭治君） 13番、楠君。

○13番（楠圭介君） 今、平日しかされてないわけじゃないですか。今、ならずと多分1日の売上げの返金が1万円行かないぐらいということだと思うのですが、例えば土日に同じことをやったときに、売上げは伸びるという想定をしているのか、今のキッチンとか座席数のキャパ的に、もう平日、土日はもう、土日営業しても変わらないという受け取り方をしているのか、その辺りはまだ伸び代が、ランチの1万円の売上げ行くか、行かないかというよりも、伸び代があるのかなのかというのを、今の時点でどのぐらいの、どういう受け取り方をしているのかというのをもし答えられるのであれば。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） ランチにおきましては、やはり1日の人件費と食材費をペイできないと、開けていても赤字になっていくと考えておりまして、それがだから営業日数を多くしたって、それは一緒だと思っております。

やっぱり平日のカフェの売上げとかにおきましては、その飲食担当以外でも受け持つことができますので、例えば今受付にいる職員が、そのランチ以外の時間も対応とかする、そういうふうにできますので、カフェの部分でもう少し伸び代はあるか、そこを含めれば伸び代はあるかなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 週3回で3時間しか開いていないというのと、あと、これ始めたときに地元の方が入っていただいたという関係で、さばき切れないと大変だということで、発信はしないほしいというところから始まっています。それでずっとやってきまして、カフェで、あとこれ3時間しか開いてないというのが1

つの課題と、キャパがあるというのが課題です。

飲食を回していくところでは、物販の売上げを上げなければいけないなと思って
いまして、物販でカバーをして、この飲食コーナーでいろいろやっていただく
というのと、あと、カフェとかこういったコーナー、ここをどう充実させていくか
というのが大事なと思います。

今回、来年度からはまちづくり会社、これ何度も申し上げていますが、道の駅
の経験、飲食もやっていますので、そこのノウハウを生かせることができるかな
とも思っておりますので、これ一回、トータルで運営できるように頑張っていき
たいなと思います。

また、先ほど清水議員おられた、来年に向けて厳しい目で、今のお話とか、そ
こで要綱等チェックいただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

2番、岡君。

○2番（岡 千恵子君） 私もえい坊館についてお伺いしたいと思っております。私
も関わりを持たせていただくようになりまして、実態について課長がご存じじゃ
ないこともあろうかと思っておりますので、それも含めてお話ししたいと思います。

当初、6月頃といいますと、やはり見込み客というのが全くつかめないような
状況で、1日当たり3人とか5人とか、コマーシャルもしてないということがあ
りましたし、やはりお客については非常に集客が悪い状況がありました。ですけ
れども、やはり夏場を過ぎた頃から、サロンでお食事会をするのでというご利用
で、10人とか15人とかの予約を受けるとか、あるいは、スポーツ団体等が慰
労会をするのでランチでやりましょうとか、今度もこの3月も幼稚園の謝恩会と
いうご予約を聞いております。それなんかは35名様ほどの、大人子供合わせて
ですけども、ご予約をいただいておりますので、そういったことを考えますと、
やはり町民の中には、コマーシャルをしなくても非常に浸透してきたような感じ
をいたしております。

ただ、遺憾なことに、担当している職員が違っていることもあって、集客に差
があるのは事実ですし、これは何とかしないといけないという課題だと私は思っ
ています。そのところでは、商工観光課からのお知恵を拝借したいと思うところ
です。お知恵があったら教えていただけたらと思います。

なお、物販につきましては、物販するスペースがあまりにも狭いですから、主
としてお酒とかおそばとかゴマ豆腐とか、ある一定日もちのするようなものしか

置いていません。ですけれども、町内のお客様、町内の方がどこかへ出かける時の手土産としてお持ちになりたいというのは、もっと違った、お酒なんか重たいですし、割れると困るので、壊れないようなものとかで、永平寺町の特産品ということになりますと、えい坊館へ来ても、その品物が実際には精進のブランドの中にはあっても、置いてないというのが現状としてあると思います。そのところは、例えばですからできるかどうか分かりませんし、対応できるかどうか分からないですけれども、例えばお店に並べないものについては、パンフレットを置いて、ごめんなさい、明日の朝何時までにご用意できますという予約を受けて販売するという方法もスペースの関係上、できるのではないかなと見ていて思いました。

そんな中から思いますけれども、やはりえい坊館というのは、もちろん情報発信の大きな場ではあるのですけれども、それよりも何よりもこの高齢化が進んでいる中で、高齢者の方から、やはりランチについてもアンケートを採ったのですけれども、ランチについてもできたら土日もやってもらえると助かるのだけどというお声も聞きましたし、ほとんど営業しているとき、週3回、毎日お見えになる方もいらっしゃるというのが、それは全てではないですけど現状としてありますので、そういったところもお客様のニーズというのも、これはどうしても高齢者の方になりますと、そのニーズというのがなかなか表に出にくいところもありますので、お考えいただきたいと思っています。

質問というのは、ほかでもありませんけれども、やはり物販の部分について再度の、物販への強化というのが必要やと思いますし、先ほど滝波議員からもありましたけれども、コンテンツが定まれば資料館というの必要なのかもしれませんが、それにしては、あまりにもスペースがなさ過ぎるというのが実態としてあるのかなと思っています。

なかなか難しい部分はあると思うのですけれども、やはり外へ発信することも大事ですけれども、町民のための発信施設でもあるべきだと思いますので、そのところについては、どう考えになっているのか教えていただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 議員さんのおっしゃるとおりでございまして、外向けとだけ思ってはございません。えい坊館の設置の目的におきましては、地域住民の交流の場という位置づけがなされておりますので、やはり永平寺町の魅力を町民自らに知っていただくという場としてもぜひ活用いただきたいと思ひますし、

皆様がそこで集って、そういう場としてもぜひ活用いただきたいとも思っておりますので、当初のいろんな、設立当初の計画は公共施設ですので、その設置目的でやっていますが、その目的からそれずに、ぜひ町民の皆様に永平寺町のよさを知っていただいて、そこで親しんでいただく施設としてご活用いただければと思っております。その一部に物販、永平寺町のいろいろ物販が置いてあるという形でいければなと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も時々で昼ご飯食べに行かせていただいております、最初の頃は、僕が1人でぽつんといるときもあって、お客さん来るといいなと思いましたが。ただ、この年末ぐらいは、行くともういっぱい入れない状況もありまして、6月の段階から見ますと、本当に日に日に入っている方もいろんな企画とかお誘いとかしていただいて、日に日によくなっているというか、活気が出てくるようになってきているなというのは、それはもう感じています。

そういういい流れもまた今回のテーブルに乗せまして、地元の方と一緒にやっていきたいなと思います。

それと、今年度佐竹さんもそうですが、観光に詳しい方との仕事のコラボレーションみたいな、一緒に仕事をしていこうという話も今ありますので、これ、どうなるか分かりませんが、そういった方々、観光のエキスパートの方、佐竹さん以外の意見も聞きながらやっていけたらいいなと思いますので、またよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） えい坊館の運営のことです。面白いですが、今、下のレストラン、3日間運営ですよね、昼だけっていうのですが。ほかのところの例で見ると、今日は千恵子さんの用意の日、今日は直栄さんの用意の日というふうにしてやっているところありますよ、実際。その人が自分の材料を1週間に1回用意をして持ってきて、食事、定食を出すということで、僕、今3日やられているって、3日同じ人がもしやるとしたら、それはかなり負担になる可能性もある。週に1回ならいいのでないかということで、どうもやっているみたい。岐阜県でそういうことやっている店があります。

それともう一つは、指定管理の問題で、以前、管理料要らないから、そこでいろいろやらせてという話があって、いろいろ注文つけたことによって、とつてもという話をされたことがありましたよね。選考会で、撤退した人たちから聞いて

います、僕は直接。難しいことと言われてとってもというふうな。指定管理の出資というのは、最初に示した目標を達するためにどうするかということですから、あれこれ口挟むことではないですね。だから、そこは、よく見てやらないと、口を挟まないといけない指定管理もありますけども、その辺をよく考えていかないと、これ、デリケートな問題やと思います。特に、こういう施設管理に1日1万円補償しますというのは、なかなかないですね。指定管理運営費として、全体として支給するのはありますけども。そこは、指定管理の内容も含めてやっていかないと受ける人がかなり大変な状況というのは、よくみんな分かっているんで、受ける人が自由にやれる条件をどうつくっていくか、整えていくかということも大事で、そこは指定管理、何でもかんでも口挟んでいいという問題ではなくなるということは、契約者と十分考えていかないといけないと思っています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） それは、審査会でいろいろな話があったというのは僕も聞いております。そういったことで、例えば今、今回条例は改正していませんけど、指定管理の。ただ、ノウハウがある場合は、匿名で出せるとか、そういったのも実はあります。ただ、匿名で出すと、そこに公平性があるかどうかというのがありますので、そういった点で出すか出さないか、まず要綱を、これは議会とかに見ていただいて、匿名で出すかどうか、これは匿名にすることが難しい場合は、競争してもらうのかどうか。

また、今の1万円の話も委託の中で、去年これぐらいでないと、大体1万2千円でないと入ってくれないというのから積み上げて今年度入っていただいて、やって、1万円に下げさせていただいたのですが、それも含めて維持管理とか、どこまでえい坊館を管理してもらうか、それをトータルではじいて指定管理料を設定していきたいなと思います。

先ほど清水憲一議員、いろいろ心配されているように、「いいわ、いいわ」でなしに、しっかりと設定をしていく。

ただ、もう一つは、情報発信基地や、町の特産品とか出すところ、こういった部分はどうしてもコストがかかってしまうところが出てきますので、ここは町として指定管理料でお支えますとか、そういったことを積み上げていきたいと思っていますので、またよろしく願います。これについては、要所で議会のほうに進捗状況を報告させて、現状、今どういう感じで、こういうふうに進めていこうというのは、全協とか、そういったところでお話をさせていただけたらなと思い

ます。ぜひ、これはやっていきます、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） その指定管理の問題ですけど、いろいろ指定管理制度というのができて、公の施設の管理を委託と、直営と委託と指定管理というのが入ってきます。この指定管理が導入されたことによって、地方自治法も随分指定管理のために整備された部分があります。

僕がさっき言いたかったのは、途中であれこれ口を挟むのではなしに、指定管理した後は、年に1回報告を出してもらうというのが法律の趣旨やと思う。これ、大事なので、議会には、その報告を年に1回しなければならないになっている。そこで言うと、議会を求めるから出してもらうというのではないです。議会は議決した、指定管理について議決したという、その条件がありますので、議会にはそういう報告を所定の報告で示してもらう。

指定管理って、その間については自由に運営。行政からあんまりあれこれ、趣旨から極端に離れたら駄目ですよ。その趣旨内であれば、自由に運営できるというのが指定管理の趣旨です。だから、いいも悪いも行政の姿勢で指定管理の内容が変わってくるということがありますので、そこはあるのですが、いずれにしても年度末には、こっちから求めるのでなしに、例えば温泉の運営にしたって、毎年議会にそれを欲しいと言って出してもらうのでなしに、議長を通じて言うのでなしに、もう議会に示さなければならないというのが自治法の、指定管理が導入された後の法律改定の内容ですから、その辺は十分気をつけてお願いしたい。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、指定管理業者と契約をしたら、もう指定管理業者が全てお任せをするというのが筋です。今おっしゃられたとおり、指定管理の報告、決算かどこか、そのタイミングでさせていただく、これ、代表からお願いします、それをしていきたいと思って。

先ほど言っていましたのは、その指定管理に向けて進める中で、小まめに議会のほうで進捗とか、今こういう状況ですよというか、ここは予算を持っていかないとかなかなかというのはお話しさせていただきたいなと思います。

それともう一つ、今、これできたときと劇的に指定管理が変わってきているのが、指定管理の受け手がないです。昔ですと、公の仕事ですので、絶対収入もあって運営できるとあったのですが、今人手不足とか、採算を求める、収益を求める、これがないとなかなか手を挙げてくれるところがない。そういったところ

も合わせて、指定管理料の設定というのがあると思いますので、あわせてそういった点も皆さんにまたこうこうですということでお話をさせていただいて、プロポーザーに向けて進めていけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

滝波さん、通告してないけど通告案件ですね。

○9番（滝波登喜男君） そうです。通告をしていないですけど、インバウンド受入れについてちょっとお尋ねします。

○議長（酒井圭治君） お願いします。

○9番（滝波登喜男君） 先般、県も来年度の予算、当初予算の進言しているところですが、その中で、特に杉本知事がインバウンド対策、要は年間、宿泊ですけれども目標が40万人というところで、23年度は6万5千人、24年度も達成しなかったということで、25年度もこのインバウンドに力を入れていくという、当初予算の説明であったかと思います。それに併せて、インバウンド誘客戦略推進ということで、5,499万、5,500万ほど予算を持っているわけですが、その財源を使いながら、となるのかも分かりませんが、今回、本町のインバウンドに対しての事業費が480万というのは、やや少ないかなって思ってしまうわけです。それがなぜなのかなというところで、先ほど川崎議員からの質問で、外国人の入込数の目標はどれだけですかとお尋ねしたときに、いや、目標は持っていませんよというお答えがある意味、その原因なのかなと思うわけですが、実質、令和6年、1万7千人外国の方が来られたということです。

先ほど課長言われましたとおり、県は宿泊というところをあれしているのですけれども、本町は訪れる人という、外国人の観光客が訪れるというところで、捉えるのだと思うのですけれども、令和6年度の当初予算のときに、この去年の1年前のこの時期に、本山の入込客数、日本人も含めまして60万人を目標にということで、本町の入込数が107万人を目標にすると答弁をされているのですが、まず、本山の入込数と本町の全体の入込数、観光客の今の時点では実績どれぐらいになっております。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 令和6年の実績ですけれども、これ、1月から12月で、すいません、観光入込はいつもカウントしていますので、大本山永平寺におきましては、60万人と申し上げましたが54万4千人。全体におきましては、100万4千人ほどでございました。1月から12月です、はい。入り込みにお

きましては、そのような状況です。6年1月から12月です。

○議長（酒井圭治君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 外国人の宿泊数って多分、先ほど柏樹関とか本山と言われていましたが、ESHIKOTOさんのオーベルジュですかね、あそこも結構あるのではないかなと思うのですが、その数字把握しているのかどうかと一つ聞きたいのと、あと、今ほど永平寺本山、54万4,000人、1年間で。ただ、その中で、外国人が1万7,000人ということですから、3%ぐらいだろうと思います。要は、そんなことは計算する、例えば5%にしようとか10%にしようとかと目標を掲げると、もっと実数、これくらいとなるのだろうと思うのですが、そんな目標の立て方ってできるのではないかなと思うのですが、あえて目標を立てないというのは、なぜなのかなって思うのが1点と。

あと、今いろんな、ハード的にインバウンド対策としてやって予算をつけているわけですが、実際、ハードを整備することも大事ですけれども、要は、受入れが一番大事なのかなと思うのですが、要は、門前観光協会とか、ああいいう受入れの中でインバウンドをどうしていくかという協議とか、そういうようなことを行政が仕掛けていくとかということは何かあるのですか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） なぜ目標を立てないのかですけれども、全体の目標については相互振興計画とか、町・人・仕事の交流人口、関係人口づくりの中で、全体のものはつくってございまして、それを目標に進めておりますが、やはり外国人となりますと、永平寺町の宿泊施設がまず少ないこと。あまり、来てはいただいているのですが、受入れ環境整備は行っていこうというところで、まずやっておりますが、目標数値まで立てていないというところが現実です。

受入れ態勢においては、協議は行って、受入れに対して、金額には、すいません、先ほど予算額にあまり反映されてないということもおっしゃられましたけれども、もう一つ、1年間がインバウンドのほうで220万ほど、令和7年度は予算計上してございまして、5市町連携のインバウンドの推進事業も行っているということと、あと、どうしてもこのインバウンドにつきましては、受入れ態勢ということで、必要なところは行政進めているのですけれども、あとは、今おっしゃっていただきましたサービスの充実、そちらにおきましては、どうしても民間事業所さんが主体となってまいります。そこは県の観光のインバウンドアドバイザーなどの方が何回も門前地区に足を運んでいただいて、例えばキャッシュレスと

か、いろんな、例えば税金を集約して免税なる、そういう取組とか、そういう説明をしていただくなど、メニューの開発、メニュー表とか、そういうアドバイスのほうでは行っていておりますので、それを地元事業所さんがどれだけ取り組んでいただけるかというところになってまいりまして、そういうところへの後方支援ということは、また行政もインバウンドアドバイザーと一緒にしておりますので、受入れ態勢整備ということでは、そういうふうなことも、ちょっと数字には表れておりませんが行っているというふうな状況でご理解いただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほどの1月から12月までの入込数、最初の2か月半は新幹線が開業してない中での数値です。あと、これ言えるといいのは、インバウンド、開業してからだんだんだんだん伸びてきて、また今言って、あるならば言うてほしいなと思って。

それと、インバウンドの難しいところは、1つの町だけでいろいろな対策、受入れ対策はできます、ハード面とかWi-Fiの整備とか、英語の看板とか中国語の看板。その1つの町だけで、なかなか、中国へ行ったり台湾行って誘客をするというのは難しい、これは県の連盟であったり、先ほどの5市町、越前加賀インバウンド推進機構、ここでやっていかなければいけない。

コロナ前には、この推進機構で香港からチャーター便を小松に呼んだとか、いろいろやっていたのですが、今、社会情勢とか、国際状況の中と、また、その5市町の中で、永平寺町はどちらかというとターゲットはこの国の人たちをしよう、こっちはこうしようとか、そういった流れの中で、いろいろ話をしながら、どう連携していくかというのを話し合われてもらって、来年度はその推進機構の中で職員が台湾へ、全ての市町の職員が台湾で営業活動をして誘客を図るという、そういった取組をしていきますので、なかなか、この永平寺町単体の予算では、ハード面は見えてきますけど、そういう営業面はインバウンドや県の事業に乗っかるとか、そういったふうにさせていただきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ただ、インバウンド、大体町民1人が生涯で使う消費量が大体百三、四十万円。インバウンドですと、ずっと永平寺町に来ていただければ、6人で130万円使っていただけますので、インバウンドはしっかりと受け入れて、町内経済の振興に結びつけていきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 9番、滝波君。

○9 番（滝波登喜男君） なぜ、インバウンド、これだけっていう、誘客を目指すか
というところは、日本全体は人口減ってきますから、なかなか観光といってもそ
う伸びていくということは考えられないし、ましてや、なかなか経済的にも物価
高とかいろいろあって、そんな余裕がないという中で、外国の人をどんどん入れ
てきて、そして、経済を回すというところがあるのかなと思いますし、今ほど町
長言われたとおり、かなりの消費をしてくれると。よく有名な、北海道ニセコな
んかは、今まで100円のものが1千円で売れるような、同じものが1千円で売
れるようになっていうことも聞いたことがありますので、そこが狙い目なのかなと
は思いますけれども、ただ、それだけでも経済だけのことなので、ぜひ地元が外
国の方を受け入れる思いをつくっていただいて、永平寺来てよかったと、また行
こうというような感じを持っていただく取組が、一番いいのかなと思いますので、
ぜひご努力をお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他全体を通して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午前10時39分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、建設課関係を行います。

予算説明書は122ページから、主要事業は52ページからです。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） それでは、通告に従いまして説明させていただきます。

まず、主要事業52ページをお願いします。道路支障木伐採事業です。ひどく
ならないうちに早々に管理すべきだが、電線の保護は送電会社が行うのでないか。
それとの関係はということです。

建設課では、道路管理者としてパトロールしながら、支障となる枝のみを所有
者の了解を得て剪定を行っているところです。なお、電力会社についてもパトロ
ールを実施しながら電柱が山際沿線にある箇所については、電線を保護するため

枝払いや保護管取付けなどを実施しています。今回の支障木伐採事業については、防災安全対策の観点から、地震や台風など災害発生時の倒木により、道路が寸断されるなど、電線が切断された場合、住民生活に大きな被害が発生しないよう電力会社と県及び町でそれぞれ3分の1を負担して、支障となる林道の樹木自体の事前伐採を行うものでございます。

この工事につきましては、福井県の地域で備える防災安全対策支援事業補助金を活用して行うもので、永平寺町だけでなく他市町でも同様に実施しているものでございます。

同じく、道路、交通の障害や景観などのため、危険と思われる箇所をピックアップして所有者などに働きかけも考えているのかということです。こちらにつきましては、パトロールにおきまして、支障となりそうな樹木を発見した際には、所有者や自治会に補助事業があることを伝えて、活用してもらえるよう働きかけを行っていきたいと思っております。

次に、主要事業54ページ、道路消雪事業。ほかの路面の消雪装置の保全状況はということです。

町内の消雪路線につきましては、おおむね整備から30年程度が経過しておりまして、老朽化が進んでおります。機能の不全が生じているところもございます。令和7年度からは、水の出が悪い箇所から計画的に消雪ポンプの更新など補助金を活用しながらできるところから着手していきたいと考えております。

次に、主要事業56ページ、橋梁修繕事業。こちらにつきましては、北地区高架橋では分からない。この高架橋は旧松岡町が建設したが、今は県ではないのか。また、北島橋はどこの管理なのかということです。

こちらにつきましては、北地区高架橋は、町道清流132号線であり永平寺町の管理橋であります。また、北島鮎大橋は平成9年に県の代行施工によりまして、設置をしていただきましたが、管理については永平寺町が行っているところでございます。同じく判定区分のⅡとⅢでは、その措置の大きな違いがあるのかということで、こちらにつきましては、橋梁点検の判定区分は、Ⅱの場合、予防保全段階であり、判定区分Ⅲになりますと、早期措置段階となります。なお、Ⅲに判定される時点では損傷が進んできて、補修箇所並びに補修規模、補修額も大きくなることが予想されます。また、平成26年7月の道路法施行規則の改正によりまして、5年に1回の点検が義務づけられていますが、Ⅲ判定になりますと5年以内に修繕しなければならなくなりまして、大きな橋になると財政面でも大きな

負担を生じることになってきます。

次に、北島鮎大橋の工事期間はということですが、現在予定している工事期間は、令和８年から令和１１年を予定しております。令和７年に詳細設計を行い、令和８年から伸縮装置の取替え、令和９年には舗装の打換え、令和１０年から１１年で断面欠損の修復やひび割れ注入等を行う予定となっております。なお、令和８年と令和９年度予定の工事につきましては、交通規制を伴いますが、基本的に片側交互通行で施工を考えておりますので、大きな支障はないものと考えております。

次に、除雪事業、予算説明書の１２４ページ右側。北島から光明寺間の消雪整備工事の件で、３月中に調査結果が出るとの説明であったが、詳しく説明願いたいということで、２月末時点で、町道花谷牧福島線の沿線におきまして、飯島地係と北島地係の２か所でボーリング試験を実施しています。大雪の影響もありまして多少進捗が遅れましたが、２か所とも地下水の揚水試験を終了しております。その結果を基に、現在、井戸の規格や増設の有無などの検討を行っているところでございます。来週中には調査結果がまとまると思いますので、結果につきましては、４月の全協で報告させていただきたいなと思っております。

同じく除雪事業で、除雪の委託費の算定基礎はということで、こちらにつきましては、当初予算では年間３回の単発出動で、作業時間を午前３時から８時までの５時間を想定して算出しています。なお、単価につきましては、県の道路除雪作業の統一単価を採用しています。国への補助金算定の単価でもありまして、その単価には燃料費、労務費、機械損料費などの諸経費が含まれています。他市町についても同様に県の単価に準じているところでございます。

次に、予算説明書１２７ページ左側。地域をつなぐ河川環境づくり事業です。こちらにつきましては、自然環境、生活環境の推進のため増額は検討しなかったのかということですが、令和元年の３３地区から令和６年まで３２地区となっています。事業に加わる団体数に変化がなく、実施する団体からは、高齢化により労力面で負担が大きくなっているということをよく聞きます。このような実情を踏まえまして、増額したからといって団体数が増えることも考えにくく、今後、団体数が反対に減っていくことも考えられるため、現状維持としております。なお、実施できなかった箇所への対応については、河川の土砂堆積の状況などを見まして、県の管理エリアであれば県に要望し、町の管理エリアであれば浚渫など、利用できる財源を活用しながら対応していきたいなと考えております。

次に、128ページ左側。永平寺ダム維持管理諸経費です。工事負担金285万増は、どのような内容で負担割合はどうかということです。

まず1つ目が水質観測設備改良工事としまして4,200万円。

2番目が光ケーブル敷設工事としまして1億100万円。

3番目が長寿命化計画の変更ということで2千万円となっております。

4つ目が維持管理修繕工事、こちらのほうで250万円となっております、総額で1億6,550万円となっております。

負担割合につきましては、平成14年の4月1日締結でありますダム管理に関する協定書にて県が97.7%、1億6,169万3千円。町が2.3%の380万7千円の負担となっております。

次に、予算説明書129ページ左側。公園事務諸経費。遊具修繕370万、除草340万についてということで、公園の修繕は、遊具点検によりまして、異常があり対策の必要な緊急性の高いものについては6年度に修繕を実施しています。令和7年度は、長寿命化を図る上で必要となる遊具の塗装とかベンチの修繕を行うものとなっております。除草業務につきましては、建設課が管理している一般公園が21公園ありますので、令和6年度から夏休み前に除草を行っています。ただ、近年の猛暑によりまして、育成状況を反映して適正管理を行うためには、年2回を見込んでいるところでございます。さらに、松岡西公園が新たに加わりましたが、7年度は植樹した樹木の管理の1年目でありまして、近年の異常気象を考慮して初年度のみ造園の専門業者への管理委託を行うものとなっております。

続きまして、予算説明書129ページの右側。松岡公園維持管理諸経費です。管理委託の内容及び伐採で福井方面見通しがよくなる方向は期待するというところで、まず管理委託料の内容につきましては、のり面除草業務、トイレ浄化槽維持管理業務、公園敷地及びトイレ清掃、バーベキュー施設の清掃となっております。また、樹木の伐採につきましては、松岡公園の安全管理の観点から枯損木伐採及び公園からの見通しをよくするため、支障となる高木の伐採を地権者と協議しながら進めていきたいと考えております。

次に、予算説明書106ページの右側。亀山地質調査業務委託農林課への質問でございましたが、これにつきましては、先日、町長からもお答えしましたが、県道吉野福井線は令和3年に、福井県の道路整備プログラムに事業化検討路線として位置づけられました。その後、この事業に賛同する各種団体と連携して要望活動に取り組んでおります。そうした中で、昨年10月から吉野地区振興連絡協

議会と福井市側の団体として、岡保地区総合開発検討委員会及びその下部組織であります、さくら通り延長検討委員会との合同会議が開催され、連携が図られ始めたところでございます。現在は、岡保地区から福井市へ要望書を提出してもらえるよう、協議が行われているところであります。また、さくら通り延長検討委員会では国道364号までの延伸を目標としていますが、本年度からは学校法人金井学園様と永平寺南地区振興連絡協議会も加わりまして、南地区振興連絡協議会におきましては、南地区への周知活動も始まったところでございます。

以上で、建設課の説明とさせていただきます。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

初めに、通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 最初に除雪事業のことについてです。県の基準といえ、非常に、この前の補正を見ても相当高額な費用が出ております。そういうようなことから、この雪、消えてしまえばもう何もありませんけど、あるときには非常に邪魔になるもので、公平を期していただきたいというのが1つです。

今年もそういった形で出ているのが分かるのですが、やはり一部の声から不公平ちゅうのですか、開けてほしいのに開けてもらえなかったとか、時間が遅かったとか、いろんなことがあります。これ、1つ提案ですけど、各地区で、この時間前には、通勤者がおられるので早く開けてほしい道路があると思いますね。そういうのが、もしできるものならば、そういうことについて、この幹線なら幹線、幹線が最初に開けると思うのですが、何時までに道路を確保してほしい、国道に出るまでの確保してほしいとかっていう道路があると思うのですが、なかなか、私も除雪の経験は十何年間やったことがあるので、大変なのは分かりますけど、そういうことの配慮ができると、地域の人にもまた喜ばれるのではないかなと思うので、冬になる前に各区から一応その要望を聞いて、それをまた委託業者に、このような方法でやってくれとかって、何か、見ると途中まで来て戻るなど、もうちょっとだけ開けてくれると朝早く出られたのにとかおられますので、朝早く通勤される方の配慮を一つお願いしたいなと思います。全部ほとんど直営でなく行政委託で、費用がかかるのは分かるのですが、できるだけそうやって費用のかからない様お願いいたします。

それから、地域をつなぐ環境河川づくり事業ですけど、これ、今、数が増える

というのではなくて、うちなんか堤防とかやっているのですけど、非常に手間がかかるというのか、大変です。だから、もう少し費用を上げてもらえないかというのが希望です。これ、堤防にしても、それから国道沿いにしても、土地の所有者、管理者は全部県になっていますよね、国営地とか。今日もですけど、この前、共有地の伐採は町でやりますね。そんなら公務、国有地やら県有地は県のほうに除草とかしてもらおうのが当たり前の話ですよ、同じような考え方すると。特に上志比のほうの国道沿いなんかは、全部地元の方がしなければいけないですね。ちょっと言ったことあるのですけど、これ、県がするので、ところによってはシルバー人材を使って、県が直営でやっているようなところもありますね。そこら辺の区分も分からないですね。だから、地域の人の雑木の作業とか除草、草刈りを、そんなら何か、手間を上げてほしいのですけど、今、1か所3万円ぐらいかな、それぐらいの費用ではなかなか、どう言ったらいいですかね、もう少し上げてほしいなというのがうちの要望ですけど、それができるか県のほうに要望して、これは県のほうがもう直接やってくれとかということをお願いする。本当に高齢になって作業も大変で、そこら辺お願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） まず除雪の関係ですけども、今回の除雪のように深々と雪が何日も降り続く場合に、うちらで初め考えていたのは、私、役場の職員がパトロールして業者に指示して出なさいという話でやっていたのですけども、今回の場合は、何日も降り続くと、それが果たしてその場所がいいのかどうかというのは分かりませんので、今回は、例えば今うちらが指示したのは、ちょうど朝の通勤ラッシュ、それまでに完了するように自分の場所、自分の除雪の場所は自分で判断して出てくださいという形で指導しています。なので、今言われたように、なるべく通勤通学に間に合うようにということで、指導はしているというのはご了承くださいと思います。

それと、今の河川の管理につきましては、基本的には今議員さん言われるように、県の河川区域であれば県が管理するべきですし、町が管理するべきところは町が管理するところですけども、県のこの補助金を利用して、県としましてはできるだけ自分の地域の川は、自分たちで守ってもらえませんかという趣旨の下で、この補助金を使いましてやっていただけないかということで、今、賛同しているような形で皆さんにやっていただいていますので、また今、例えばこの地区ができなくなったとかという形であれば、役場としましても県のほうに伝えていくよ

うな形になると思いますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 雪のことは、消えてしまえば終わってしまうのですが、今年見られたのは、やはり通行、必要かなと思うところがきれいに開いていて、で、通勤者らが通るようなところが開いてなかったようなところがありました。そういうようなことを地元ですので、地元の、特に上志比は雪が多いので、地元の方からお聞きしたので、また問合せしとくとか、聞いときますということでしたのですが、もう一度それを再確認してやっていただきたらと思います。

それから、地域のつなぐ河川ですけど、除草は農地の近くの人はいろんな問題で草刈りをしなきゃなんんですけど、これはみんな県有地とか、土手が長いとかってなると、非常に高齢化で困難で、何らかの方法で、金銭的でもいいし、人的でもいいですけど、援助していただけるとありがたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） 今の除雪の件につきましては、また議員さんのほうに後で、どこの部分を言っているのかというのをお聞きしたいと思います。基本的には、役場の指導としましては、幹線道路を優先的に除雪しろということで指示をしていますので、その辺をまた徹底させていただきたいと思います。

今の除草につきましては、その辺、こちらのほうでも検討させていただきますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 道路支障木伐採事業ですが、基本的には町がやるのは別に反対するわけではないです。ただ、ひどくならないうちにと言うのですが、最近、山持っている人というか、土地持っている人の差やと思うのですが、道路際の斜面にも杉の木をつけると、植えるとそれはでかくなるにつれてほんとに大変な状況になります。ほんとに木切ったほうがいいのでないかなって思うようなところが、たくさん最近木が大きくなるにつれて出ているように思います。だからそういう意味では大変やと思いますが、山際についてはほんと地域で山際整備の補助金もらってやることもありますけども、ぜひ、あんまりひどくならないうちに早々に管理していかないと大変だと思っています。

ただ心配なのはこの今回示された写真つきでけやき台ののり面の東側ののり面のバス停なんかは、出ているように思いましたけれども、心配なのはどういう管

理をするかっていうので残す木を考えて伐採するのか、それとも皆伐してしまうのか。意味分かります。何でそんなこと言ったら、多分メタセコイアはいくつか植えてありますね。けやき台ができたときに植えたと思います。メタセコイアやったら恐竜時代の生き残りの木ですから、そういう意味では大変ですが、それなんかももうかなり大きくなって、びっくりするような大きくなって始末どうするのか。頭を押さえてそのまんま残すのか。そんなことも含めてそれなりに考えてやるべきではないかなと思って質問しています。

もう一つは橋梁修繕事業で北地区の高架橋では分からない、北地区って言うんですね。ところが、正式名称は松岡北区画整備事業、清流地区って言っていますけど、そこへ清流地区に入るのに北地区高架橋では、そういうのも名称を少し考えるべきではないかって思うのと、この橋って神戸阪神淡路の大震災の後にちょうど造りました。当時、阪神淡路の高速道路の高架橋が倒れてバスなんかの上に引っかかってたりとかっていうのはよく出ましたけど、なぜ倒れるかというので、高架橋の橋脚について段落とし工法って、鉄筋を下から上までビッチリ入れるのでなしに、途中から少なくしてしまうって工法でした。そういうことがあってその補強のために後で、震災の後に補強するって鋼板を巻いたと思うのですが、そういうこともありました。そういう意味ではいわくつきの橋でもあるので、橋の名称とそういう意味ではどうしていくのかも含めて、県道は振り替えられていたと僕は思っていたのですが、舟橋のほうから来る。舟橋松岡線ですね。それが今、観音町の駅の横通っていく道が県道のまんま残っているのかなってところが、重立のほうから吉野塚を通ってくるあの芝原の1丁目のところへ出る道、あれも県道ですよ。ところがいつの間にか県道でなくなっているのですって。だからその道に一旦停止がついたりしてもしているのですが、だからそういうのが分からないところがあるのですけども、どこの管理かっていうのは何か町道もね、ここが町道ですからってことで示していただくと分かりやすいのかなと思いました。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） 検討して対応させていただきます。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 同じく道路支障の伐採の件ですけれども、これは建設課が道路に影響ありそうな木とかっていうのですけども、これ防災安全課はそういう

ことされているのですか。あるいは、いろんな課が、例えば、去年の3月の議会でも震災とかそういう大きなときに、支障となるような道路を塞ぐような支障となるような建物は50何件あるっていう、報告を受けているのですけども、そういうのは防災安全課が確認して対処するということなのか、それとも建設課になるのですか。要はそれらも共有してやっているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） 今の伐採につきましては、この補助金は基本的に防災安全課の補助金ですわ。防災安全課に入っのうちの方の工事でやるっていう形なので、基本は防災安全課がまとめているというのが状況です。

以上です。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 道路消雪事業でほかの路面の消雪、融雪装置の保全状況ということで順次やっていきますということですけども、これ、保全計画があるのかどうかということの確認をしたいと思います。

それからもう一つ、予算説明書の124ページのところに道路消雪事業ということ、除雪事業というところで、消雪施設整備工事ということで計上されています2千万強ですね。それから、消雪施設補修工事ということで1,600万計上されているのですけども、今回のこの事業は1,600万になるのか、そして整備工事としての2千万強のところはほかの路面の消雪保全工事に当たるのかということをやっと具体的にところを確認したいと思います。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） こちらの2千万につきましては、今の北島大橋の改修に係るお金となっております。残りの1,600万、こちらについては通常の点検ないしで分かりましたノズルの入替えとか、そういった形の整備工事となっておりますのでよろしくお願いします。

○3番（川崎直文君） 保全計画は。

○建設課長（竹澤隆一君） 保全計画については昔そういったものがあったのですけども、今はもう古過ぎてないので、その辺またちょっと考えながら今は昔あったそのデータを基にして取り組んでいきたいのと、今の実情も踏まえてやってくほうが効率的かなと思っています。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外で通告のあった案件に関して質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他、全体を通して質疑ありませんか。
8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ちょっと教えていただきたいのですが、除雪事業の中に、消雪設備のところ、電気料が1,400万くらい上がっていますけども、水中ポンプですかね、地上か。ポンプの契約っていうのはこちらの施設と同じようにデマンド契約で、とは違うのですかね。そこら辺りをちょっと。

○議長（酒井圭治君） 建設課長。

○建設課長（竹澤隆一君） それにつきましては、冬期間だけの、消雪に使うための電気料っていう形で、北電とまた契約をするような形です。デマンドとはまた違います。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次にえい住支援課関係を行います。

一般会計予算説明書は131ページから、土地開発事業特別会計は44ページから、主要事業は58ページからです。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） それでは、えい住支援課関連につきましてお答えさせていただきます。

移住定住促進事業につきまして、予算説明書が132ページ左側、主要事業は58ページをお願いします。

若者をPRサポーターとして仕掛けていく方法に関するご質問ですが、令和7年度はPRサポーターを募集して、永平寺町のことを知ってもらうための魅力発見プログラム、暮らしや仕事や食などを知る、プログラムを企画する予定でございます。その後、実際に魅力をどのように発信すべきかPRサポーターと一緒に検討、立案し、効果的な情報発信につなげてまいります。

移住者交流会に関するご質問ですが、移住者交流会は令和7年度から移住サポーターを中心に実施してまいります。これまで以上に地域の人と移住者が交流す

る場の創出や町の情報発信強化につなげてまいります。

次に、住宅支援事業につきまして、予算説明書は133ページ右側、主要事業は60ページをお願いします。

令和7年度の木造住宅耐震化促進事業補助金の件数に関するご質問ですが、3件分でございます。

次に、令和6年度に実施した空き家実態調査目的と、令和7年度進め方に関するご質問ですが、空き家等対策計画において、この調査は実施することが位置づけられております。今年度の契約改正に合わせて、町内の空き家の外観目視による建物の健全性の調査を実施いたしました。令和7年度はその調査の中でそのまま使用可と判定された空き家の所有者に対して、補助事業の情報を積極的に発信し、空き家バンク登録につなげるよう進めてまいります。

次に、宅地造成事業につきまして、主要事業は61ページ、特別会計予算説明書45ページをお願いします。

10から20戸の宅造をもっと頻繁に行うべきではないのかというご質問についてですが、町では採算面で困難な地域での宅地造成をして分譲しております。宅地造成する規模や箇所について、これまでの宅地分譲の実績と財政状況を十分に踏まえて、宅地造成を行っていく必要があると考えております。

続きまして、本町の幼児の数の現状と分析。何による効果か、そして今後の対応はというご質問についてですが、分析の結果、町全体では未満児の数は減少しております。しかし、小学校就学時までに入転する幼児がいるため、出生数よりも就学数が多くなっております。こうした状況は子育て世代をターゲットとしたこれまでの移住定住施策の成果と考えております。

一方で、地区・小学校区別では、松岡小学校区のみが出生数よりも就学数が多くなっているというところから、他校区での転入増が課題と考えております。

町では民間事業者が採算面で宅地造成が困難な地域ですとか、公共用地跡地を中心に造成を検討しているところで、宅地開発を円滑に進めるため、構想から分譲開始まで2年以内で完了できるよう、事務フローの標準化を進めているところでございます。

続きまして、企業に対する補助金の誘致条件が緩和されたというところと、保育園の民営化、この2つが大きく矛盾するというご質問です。町内に進出した企業への補助金の要件緩和につきましては、民間事業者が町民に町内で働く場所をつくろうとしても、募集しても応募が少ないというところで要件が厳しいという

声が寄せられております。関係人口からの地域経済への波及効果を念頭に緩和するものでございます。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 令和5年度に松岡地区の老朽化した2園を閉園し、町内初の私立認定こども園「みどり葉こども園」が開園しました。公立園では正規保育士の人数は変わりませんが、閉園になった園の保育士を他の園へ適正に配置することができました。正規保育士の配置により、会計任用保育士の働き方について見直しをいたしました。そのことについてはその当時の会計任用保育士とは何度も面談をしており、ご理解を得ているという認識でおります。それでも、ご自身の様々なご都合で、次年度の更新をされなかったという方はいらっしゃいました。離職された方の中には新しい私立園で正規職員として就職された方もいらっしゃいました。また、1度役場を離職された方の中でも、もう一度公立の保育士として働きたいと正規保育士や会計任用保育士として、戻ってこられる方もおられます。

みどり葉こども園においても保育士は適正に配置されており、町内でも大変人気のある園となっております。公立園では保育士を確保するためにも、民間園を活用するなどの施策は今後必要なことと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で今町内の先生の町内の在住か、町内在住か調べたのでそれ言ってください。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（池端時枝君） 正規保育士につきましては、町内の保育士が4割で、町外の保育士が6割、会計任用保育士さんでは町内、町外半分ずつで役場に勤めておられます。

○議長（酒井圭治君） これより通告者の質疑を許可いたします。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） えい住支援課、特に町内に人を呼び込むという意味では非常に大きい役割になっているかなと思って質問を考えました。空き家、実態調査した理由はっていう意味では、計画づくりの前提だということで、あと所有者へのその実態調査を行った内容で接触してく。ほんとにそれは必要なことだと思います。ただ、もう少しその内容なんか、議員を含めて知られてはいただいています。が、もっと何かここが要やというようなこと、少し分かりやすくまとめて報告し

てもらう機会があるといいのかな。いろいろお聞きはしているのですが、そういう実態調査をしたということで思っているところです。

宅地造成問題ですが、何でそういうことを聞いているかという、これは下のほうに書いてある2つの問題全体としての質問っていうところでもあれですが、人口減対策というところですが、以前子育て支援課から本町の子供の状況について資料を頂きました。ところが、未満児とか小さい子供たちの数を見ますと減っていないですね、実数は。そういう報告でした。その他の世代では減っているところもあったわけですが、それは旧松岡辺りが清流地区なんかの造成をしたということで、それが長年の一つの成果として現れてきているのだらうと私は思っているところです。ただ、そういう問題を考えると、町長はあんまり好きじゃないかも知らないですが、県内の各自治体、社会的移動なんかがある、それを取り合うっていうのはどうかと。自治体間で取り合うっていうのはどうかっていう思いもあると思うのですが、平成の大合併っていうのは、究極のいわゆる自治体の生き残り策を国が示したんやと思います。要はそれが良かったとは思いませんけども、そういう中で、どう生き残っていくかって意味では、結果的に見てみると昭和の時代、昭和50年代に計画した、50年代の初めに計画した清流地区が、今、清流地区、正式には松岡北区画整理事業ですが、この地域の成果が大きいのではないかと。ただ、それだけではないですね。平成とか学園とか、志比堺のいわゆる団地とか、御公領というように町内には町と県も絡んでいろいろそのやってきたところがあります。ただ、そういう古いやつはもうなかなか大変な状況になっているっていうので、若い人たちが新しく移住してくる場所として、清流地区があるのだと思うのですけれども、そういうのはあんまり間を置かずに計画してかないとまた人口減ってく。この旧永平寺の魅力って地価が安いことやと思いますね。都心に、大都心に近い割には。そういうのを生かすようなことをやってほしいというところであるのと、旧永平寺とか旧上志比なんかは宅地造成なかなかできなかったらどうするのか。旧、この松岡もそうですが、以前同僚議員の中に、ここの議員ではないですが、私などが経験した中で駅の近くに町営住宅造りゃいいじゃないかっていうことを言われた人がいました。一理あると思います。現に旧松岡町内では沿線、えち鉄沿線に町営住宅が、志比堺にもありましたし、町内、葵とか芝原のほうにもありました。そういうことを考えると、私たちにすると視察した中で島根県の邑南町っていうところは、学校が現実的にはなくなってしまったっていうようなこともありますけども、子供たちを減らさないために

人口増のために例えば独り親家庭に、仕事も紹介しながら呼び込む町営住宅を田舎に造ったというようなことを、やられているところもあるわけで、そういうことは十分やっぱり進めていくべきではないかな。特に最近介護職とかそういうようなところでは、保育士なんかも含めて、なかなか人手が足りないっていうことですから、それと併せて取り組むということを考えると、どうしても急いだそういう住宅政策が必要ではないかと。

もう一つは企業誘致のことですが、町内から、私が言いたいのは5人以上の雇用があれば助成するって書いてあるっていうのは、それ批判しているのではないですよ。一方で、町に勤めていた人の働きの場所をなくすってことを、保育園の統廃合でやってきたわけですね。そうすると、仕事場はある意味行政では終わっていることになりますね。民間にはそういうことを求めているながら。それは矛盾していませんかって。人が確保できないから保育園を統廃合するっていうのは、それは話の違う話ですから。民間だから保育士が確保できるっていう問題ではないはずですよ。民間でも一緒。民間に任せれば民間が苦勞するわけです。それをどうでもいいよっていうのは当たらないのではないかと。

それと、いろいろ答弁の中でみどり葉っていうのはすばらしい保育園やということはいいますね。町の公立保育園はすばらしいってあんまり話は出てこない。僕が言いたいのは、ほんとに保育士なんかは横の連絡、同級生とか学校の後輩先輩、そういうつながりが深いですね、保健師やら看護師なんかもそうですが。どこへ行くと働きがいがあるかどうかっていうのは、安定して勤められるかどうかっていうのはすごい関心事です。そういうときに、僕は永平寺の公立保育園のよさって言うのをもっともって出して、それはみどり葉にも勝るような発信をすべきではないかなって言うときに、どうも気になります。それと、民間に任せれば保育士が確保できるっていう言い方にいろんな答弁でなっているので、そこは変えてかなあかんでないかという意味で、こういう質問をしました。民間でも人を確保するのが大変なのに、20名もの保育士のある意味退職を求めたわけですから、それは大変な話だと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、移住について清流地区も実は社会減でした、10年、七、八年前までは。給食を無償化していても社会減でした。えい住支援課とか関係各課がいろんな子育て支援の発信をする。また、永平寺町の取組、こういった流れの中で永平寺町を選んでいただけるようなブランド発信力といいますか、そ

ういったのに取り組んできた結果が社会増につながってきたのかなと思っております。

ただ一方で、今この社会増が頭打ちになりまして、今、社会減が始まりました。これはその場所がやっぱりなくなってきた。これは建てる場所がなくなってきた。これも町場としては予測をしておりまして、それに向けて今、昔ですとさっきおっしゃられた清流地区、志比堺、白地で建てることが開発できたのですが、今は永平寺町でそれがないということで、都市計画、もう一つは農振地、この2つの計画がある中で、どういうふうにやってこうか。ただ、今、取り組んでいるのは吉野地区ですと地区計画、今、西野中が地区計画を見直していただいてまたこれを波及させていこう。今回にも予算出させていただきました亀山の地質調査、これも今トンネルが通りましても市街化調整区域ですと、その沿線には建物を建てることできない。ただの通り道になってしまいますので、投資が生まれるような道にしなければいけないということでそれに合わせて亀山や地域計画をやっていきます。あと、松岡地区については民間の町が投資しなくても土壌さえ出来上がれば住んでもらえる。町が出資、お金を出さなくても民間でやり取りをしてもらえるという状況ですが、いかんせん、規制が物すごくありますので、それを解除するように進めている。上志比・永平寺地区も駅のそばとかいろいろありました、僕も知っています。ただ、今回いろんな不動産関係、いろんな方々にお話をしますと民間ではやはりなかなかできない。町の支援とかそういったものがないとできないということで、町として宅造をやらせていただいている。ただ、その宅造もお金に糸目をつけないとか、そういったのではなしに、投資金額があまりかからずに、効果が出るようなところを選定させていただいて、段階的に進めさせていただいている。これもお分かりのように結構決まりますと、補正で早くスピード感を持ってやらせていただいているなど思っておりますので、また引き続きそういった適正な地面が出てきたら宅造で進めていく。また、松岡、この地区については今規制の壁がありますので、それを見越していろいろ動いておりますのでそういうふうに進めさせていただいております。

いずれにしましても取り合うのではなしに永平寺町に住みたいという、そういう取組をしていくことが、遠回りのようで近道なのかな。また、それが結果にも表れているのかなと思います。

それと、もう一つ、この松岡、永平寺町内での移動、上志比永平寺地区の方が松岡にたくさん来るっていうのも実はありまして、これ準都市計画とかいろいろ

な絡みの中で家を建てるのがなかなか厳しくなっているので、こういう職場に近いところ、いろいろ理由はあると思うのですが、移動してくるということも見受けられますので、そういったのも例えば電車賃の、子供の電車賃の20%補助で永平寺町内に住んでいてもできるだけ負担が少ないとか、そういった子育て支援もそういう永平寺町上志比地区に残っていただけるような、そういった取組もさせていただいております。

それと、企業誘致につきまして今この雇用のここについては、もうほんとに人手不足で引き手あまた。逆に言うと永平寺の方もいろんなところの企業から求められている。また、永平寺町の企業もいろんなところから来てほしいという流れの中で、交流人口関係人口の造成っていうのもありますので、町内を3人雇用していただいても、この補助期間が終わって解雇されるのでは何の意味もありませんので、この永平寺町で5人関係人口が増えれば、それに関係するまた人口が5人増えると言われておりますので、そういったところを狙っていききたいなと思います。これについては近隣他市町もこういう改正をしているところが目立ってきておりますので、時代の流れかなと思います。

それと、幼稚園について民営化ばかり褒めているのではなしに、議会の中で民営化を否定される方が結構いらっしゃいますので、そうではなくて民営化の位置づけはこうですよっていうことのお話をさせていただいております、決して公立が劣っているとかそういった点ではありません。ただ、数字上とか建物とかそういった中でどういったものが子供たち、保護者に求められているかというのはその感情論ではなしに数字とかそういったことで、示していきながらお話を進めていくことが大事かなと思います。先ほどありました、雇用を切っているのではなしに、受皿もできておりますし、もう一つは町の公立の園は全て町民の方が働いているというイメージを持たれているのかもしれませんが、先ほどありました、今町内の方は4割、町外の方が6割、会計任用者に至っては半分半分。役場の職員も町外からの職員が結構多く来ていただいております。これ今この割合を言っていますのは、今この雇用のお話をさせていただいているので、これお話をさせていただいているのですが、決して住んでいるところで採用がとか、そういったものの差はございませんので、今は、そこはご理解をいただきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 空き家の実態調査の結果についてですが、一般質問の滝波議員のご質問のときに答弁させていただいております。計画のほうはこ

の後公表させていただきますので、その中で調査の結果をご確認いただければと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかありますか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 保育士確保が難しい、その解決策に民営化も検討って書いてありますね。そういう表現はやめたほうがいいのではないですかということです。

町長がそうやって大分こだわって答弁していましたので。もう一つ、ただ、そうやって言われると、公立の保育園の町内で働いている人たちも、不安になりますとだけ言っておきます。それは、将来自分の働いている職場がなくなるかもしれないってことを、管理者は、発信するときには考えてやらないと駄目だってことです。それが1つ。

もう一つ、人口増で私は清流地区みたいな大きな開発をしろとは言っていない。以前言っていたのは小規模宅地、これ鯖江の教訓でもありますね。小規模宅地の造成っていうのは割と受け入れやすい。以前、平成とか学園とかできたときに、御陵地区ではその区長会なんかに参加すると何よそ者がって言った人たちがいらっしまったのですね。旧吉野でもそうです。越坂の団地ができた当時、区長会に、吉野地区の区長会に区長が出てくると、自分の尻の下の地面も自分のものでないようなものが、という言い方をして排他的にしたことで越坂の人たちが吉野小学校へ行きたがらなかったっていうのも実際ありますね。そういう反省から考えるとやはり小規模宅地の造成っていうのは割と気安く、地域の人たちも乗れるし、ほかのところでも地域との関係でもうまくいくと。あと、今、町は町営住宅、公営住宅を造らないっていう方針を持っていますけども、僕は安価な優良宅地所を供給するって意味では、民間だけでは賄えないところがあるのかなって。これから働くのが非常に大変な状況と、一人暮らしの人たちもどんどん増えていることを考えると、そういう公営住宅、またいろんな町内の仕事の紹介も含めてできる条件づくりっていうのは、大事なのかなと思いますが、そういうのはここにあるのでしょうかってことも含めて質問している。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず民営化、職員のそれっていうのは、会計年度職員をどういうふうに正職に持っていくかっていうのが大事。正職率は民営化来る前までは5対5だったのが今6対4になって、次は7対3とか8対2にすることによって雇用も生まれてくる。いろいろ、これ今子育てでも議論すればいいと思うのです

が、そういった思いもありますし、現場の先生方とお話ししても民営化を求めるって声も少なからず多く、また多くあるということもご理解をいただきたいなと思います。

また、今の公営住宅、町営住宅のお話ですが、今これからの時代は町営住宅よりも空き家の利活用のほうが大事かなと思ひまして、例えばそういう空き家を手軽に住んでいただけたらとか、そういったふうにして町営住宅とか、僕いつもこれ思っているのですが、駅前にいろんなマンションとかが建ちますとどっかからそこに人が集まってきて、どっかが空き家になっていくっていうのがありますので、これから空き家がいっぱい余ってくる時代になったときには、その空き家のほうへ誘導する施策というのがこれから求められるのかなと今感じております。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

北川副町長。

○副町長（北川善一君） 幼稚園の民営化についてなんですけども、民営化したからといって必ずしもこの町内から出ていってくださっていくわけじゃなくて、民営化、民営には民間園のよさがありまして、例えば民間園ですと異動がないと。異動がないから遠くまで通わなくていい。通う必要がないとか、一般的に民営、民間園だと若い先生が多いとか。そういった公立園だと働きたくなかったけども、民間園だと働きたいっていう人もいらっしゃるということで、そういった働き方の選択肢を与えることによって、少しでも保育士の不足を補えるようにできるのでないかということで、民営化ということも進めさせていったらどうかということをおっしゃっています。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 申し訳ないです。今、副町長言われたので一言だけ。民間園には若い人が多いっていうのは、必然的にそうなってくっていうのは分かります。経営上の問題です。若い人のほうが安い。それでどんどん更新することで園を賄っているっていうのはそれ民間園の実態。古い人の給与が上がるわけでもないということも言っています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 結局これ今いろいろ議論ありますけど、私たちが求めているのは永平寺町の子供たちがいい環境で、また保護者が安心して安全にできる環境をどうつくってかかっていうことが大事でして、それぞれの私なり金元議員いろんな皆さんの先にはそこがあると思いますので、これいろいろお話しさせていた

だきますが、まず、皆さん一緒に建設的に議論をさせていただけたらなと思いますし、また、町も今いろんな方々とお話をさせていただいて、園もあります、給食の在り方もいろいろありますので、そういった点でまたご提示させていただこうと思いますので、そのときにはまた建設的な意見を聞かせていただけたらと思うし、私もいろいろ柔軟に聞かせていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私、えい住支援課の方のこれ、大いに施策がいいなと思っています。永平寺町を今後発展させるための大きな課だと思っています。

そこで当然のようにその1つ目のところの132ページ、個表のところでは58ページのところですが、ここに各種PRを強化するために、大学生及び町内の若者に永平寺PR協力隊を募集して、ターゲットしてやりますよって書いてあります。それから答弁の中でも募集をして、そのサポーターになっていただくっていう回答あるのですが、おっしゃったのですが、それはどうやるのでしょうかっていうのが1点っていうの。

それと、そのただ募集しても、募集したところ、僕の考えですよ、ごめんなさい。募集してもそうやすやす、サポーターに5人も10人もなりますよってなるのかっていうところの施策は必要でないかということで、先ほど商工観光課とも言っていたのですが、商工観光課も含めて、今、地域おこし協力隊が情報発信などでまちづくり会社とかつくってやるっていう中から、例えばそのサポーター募集するには一工夫要るのでないですかっていうところです。例えば、サポーターになるのは、どう言ったらいいかな、役場の人が募集になりました。5人手挙げました。5人がはいっていう形のサポーターなのか、いや、サポーター募集しますよ。例えばSNSのところでサポーターになりますよって、ポチンと押したら、ポチンと登録したら、そこで例えばポイントが当たるわけじゃないけども、何かそういう利害関係じゃないけども、そういうのがあると、深く重荷になってサポーターになるわけですよ。この募集の仕方をすると、ひょっとしたら何日までに集まらなければあかん。いや、例えばそれまでに報告書を作らなあかん。いや、ここに企画、いうたらプログラムの中でそのプログラムの云々どうするのかというふうになると、結構重荷になって結構その情報発信の広がりっていうのが、私は少なくなるのでないかっていう思いがあるので、そのサポーター、ここにいう

と委託料が53万円ありますけどね。その53万円の委託料はどういうところまでの委託料になっているのかっていうところと、その募集の仕方によってはいろいろ変わるのでないか。また、先ほど言った商工観光課のほうの、例えばいろんな施策があるわけですけど、それとか例えば農林課のほうの、今、わらづくりの云々、JRのあっこのやっていたけども、あそこら辺りの中でのサポーターっていうようなところもうまくできんじゃないかっていうのが1点です。それがぜひそういう工夫があるのかっていうことをお聞きします。

それから2点目は、移住のされた交流サポーター2名、多分地域おこし協力隊の方なんかになっているところがあるのではないかと思いますのですが、現実的にうちの前の家なんかもサポーターになっているのではないかと思いますけれども、移住されてきましたから。その交換会を本当はいろんな形で情報発信が出ているのですが、その情報発信の仕方が例えばホームページだけなのか、いや、もうちょっとどういう形の発信をするのかも含めて、先ほどの言った若者のところとの関係プレーができればいいので、そこら辺りの施策なり思いなり方向性があるのであるといいかなと思ったのでお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） まず、PRサポーターの件でございますが、PRサポーターは募集した後、私どもの魅力発見プログラムという中に参加をしていただきます。その中で、永平寺町におけます暮らしですとか、自然や文化、食などをまず知っていただいて、その中で次にその感じた魅力をどう発信していくかっていうところを、そのPRサポーターと私たちと一緒に検討していくという流れで進めていくことを考えております。移住者に向けての、移住したいって方に向けての情報発信ですので、永平寺町に住まわれたときに保育園、幼稚園がどこにあるかですとか、小学校がどこにあるか。公共交通機関はどうなっているのかと、そういったところの住んだときに必要な情報をどのように届けていくかっていうところで、このようなやり方を考えております。

移住者交流会の中心となる移住サポーターですが、移住者交流会そのものが地域の方々と、移住されてきた方々の交流の場を、基本的につくるということになっております。その中で体験のイベントですとか、そういったものを情報発信するに当たっては、今のところ広報ですとかホームページなど、で進めているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 先ほど言った、募集をしますっておっしゃったでしょう。

募集の仕方が僕はもっと工夫が、どういう募集をするのか。ホームページで募集しますってやるのか、どういう形での募集の仕方、その募集の仕方が大きく変わるって思いますよ。例えば無作為の募集にするにしても、それと今言った、さっき言った簡単にポチッと押したらそれで募集だよというように、先ほど言ったその募集された方々と一緒に、ここでいう53万円をつくった委託料した、情報発信プログラムの方々と会合持って、云々とやると結構そのハードルが高いのでないかって私は思うので、そこら辺りの工夫が必要でないかっていうのが、そこを聞きたいなという、大体分かるのですが。それと先ほどのホームページとか広報誌で事務員の方とマッチングのあれをやりましたよってなっているでしょう、発信の仕方が。その移住サポーターとの交流のやつ、その発信の仕方も例えば広報とホームページだけでは駄目なんじゃないですか。もっと違う発信の仕方があるのではないですか。例えば商工観光課のところであれとの連携をしたら、どう言ったらいいかな、公じゃなくてメディアに載るような形の仕方とか、何か必要じゃないですかという思いです。

○議長（酒井圭治君） 要点を、要点が。大丈夫。いいですか。

えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 募集の工夫という今ご質問ですけれども、基本的にこれからやる内容、作業の内容といいますか、業務の内容はこういうものです。それが募集していただいたらまず勉強会っていいですか、そういうプログラムがあって、えい住のことまず知ってもらって、その先に情報発信っていうものを考えるのですというところが、要件として出して参加をしていただく。簡単に参加しましたというものではなくて、その先にいろんな、役場の職員とも話をしながら進めていくことがあるっていうところで、情報を出して募集をしてまいります。

移住者交流会はほんとに地域の方と、それから移住されてきた方との交流の場です。町内の方にそういったことが、イベントがありますよ、参加してくださいといったことですので、ホームページですとか広報で、移住者の方におかれましては、その移住者の中のネットワーク、口コミなどで広がっていったらいい。そういう状況です。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） お願いします。住宅支援事業、木造住宅耐震化促進事業補助

金について3件ということで、先ほどご回答いただきましたけども、これ昨年の成果を見て言われていると思うのですが、これは昨年の空き家の対象が何件、例えば既存の対象が何件というのはお分かりになりますか。

○えい住支援課長（深水正康君） 空き家の耐震化はないです。

木造住宅の耐震化につきましては現在お住まいの住宅を対象にしているものでございます。

○議長（酒井圭治君） 5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） これを見ますと、例えば昭和56年5月31日以前の建物は旧耐震住宅ということであつたわけなんですけども、空き家というとやはり古民家とか古いイメージがあるんですけども、そういった補強というところでは活用され、また別の補助金ということになるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） あくまで住まわれている住宅を、古民家であっても住まわれている住宅を対象にした補助金でございます。

○議長（酒井圭治君） 5番、清水紀人君。

○5番（清水紀人君） はい、分かりました。

もう一点ですけども、また同じ住宅支援事業というところですけども、事業目的を見ると住宅の耐震化、空き家の利活用であつたり、多世帯同居など書いてあるんですけども、その下にある補助金、住み続ける福井支援の補助金だったり、伝統民家の補助金だったり、木造の耐震の補助金があるわけですけども、こういったものを合わせて活用するという例もあるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 伝統的民家活用推進の補助金っていうのは、外観、古民家の外観を補修する、外壁ですとか屋根を補修する補助金になります。こういったものは外観補修する事業と、木造の耐震の費用と一緒に使うことは可能です。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外で通告のあった案件に関して質疑ありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 人口減が非常に問題になっている、このえい住支援課って

というのは非常に重要な、どこも重要ですけど、重要な位置づけをされている場所だと、場所だろうと思っていろいろ期待をしているところですけども、移住定住促進事業というところで、これ発信していただくのが大学生及び町内在住者の若者ってなっておりますよね。そういう方々は誰に向けてやる、発信していくかっていうところですが、これ見ますと移住希望者って書いてありますよね。そこで違いがあるのでないかなって一瞬思うのですが、移住希望者って多分私の思いでは割とこれから、新しい生活をしようという所帯を持つっていう人がこちらに家を建ててとか、あるいは空き家を利用してっていうふうにしてずっと住み続けていただこうっていうのが移住、これから移住を希望するターゲットだろうと思うのですが、でも、大学生とか若者とかっていうのは私のイメージではまだ独身やろうと。その中でその町の魅力っていうところはこの移住サポーターが求めるものとは若干違いが出てくるんでないかなって私は思ったのですけれども、それはどうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 昨年のアンケートした結果、子育て世代の方はSNSを使って情報収集されるというのが分かってきております。それをこの移住する方へのいろんな情報を発信するに当たって、移住をしようという方は多分検索をされると思います。それはやり方としてホームページなりそういうところで発信すればいいのですけれども、移住をまだ決めてない方、結婚されてアパートに住まれている方で、移住を決めてない方に永平寺町というところはどういう自然環境で、生活環境というところを発信するというのが今回目的ですけども、SNSに対してどういう発信の仕方をするのか。それは若い方、常にSNSを使われている方のほうがそのシステムというか使い方について慣れているというところから、若い方を募集して、そのやり方について我々職員と一緒に考えていこうというものでございます。

○議長（酒井圭治君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） そのSNSをこなすのが得意だから若い人っていうのは理解がある程度はできるのですけども、でも、このターゲットとなる移住を希望している人ってその若い人と、若い人って、要は生活してどれだけいいのかなっていうところを求めるのだらうと思います。そういう意味では福井新聞のf uでし たっけ、いろいろPRしてくれましたよね、若い主婦たちがああこんなやっというようなあの話。あれかなり効いていると思いますし、最近も永平寺町あった

っていうことも聞いて、ほかから永平寺ってすごいよねって聞く、私どもでさえ聞く、こうやって耳にすることがあるのですよ。何となくその生活者が発信しているってところで移住したいって思えるのでないかなと思いますけど、自然がいいですよ、若者にとってこんないいことがありますよって聞いても、移住者はさほどそんなに来ないのでないのかなと思いますよ。ただ、県はこれ来年度からやりますよね、県も非常にここ、Uターン、Iターンに力を入れていて、ふくアプリに登録、高校生のときにふくアプリに登録してもらって、そこに県の情報をもうかなり毎月か分かりませんが、年間通してどんどん発信していくと。また、学生で県外行っても、こっちへ戻ってくるようにというようなことをやっていく事っていうことがあります。それは学生がとかが発信していくっていう意味では、そういう意味では若者に対してっていうのは分かるので、これも県に乗っかっているのか分かりませんが、ただ、ここではちょっと違うのでないかなって思いますが。検討していただきたいなと思うのと、もう一点、ごめんなさい。えい住支援の中で先ほど空き家実態調査していただいて、A判定でたしか72戸対象になりましたよって、今でも空き家すぐ使えるよなっていう、あそこバンク登録してもらおうよっていうことで、非常に期待をしています。先ほど町長もおっしゃられたとおり、空き家の活性って、僕、要なんやろうと思います。今、なかなか一戸建てをするっていうのが、物価高とかいろいろあって非常に低迷しています。そういう意味では空き家といういい財産があるので、この72戸をどれだけ住んでいただくことに力を入れるかっていうのが、非常に大きいだろうと思います。そういう意味ではその情報発信も是非していただきたいし、できたら体験ツアーとか、あるいはそういうものもほんとは考えてほしいなとは思っているのですが、そんなこともぜひ今後向けて検討していただけたらなと思いますけども、その空き家72戸をどう活用していくか、どう空き家バンクに登録してもらおうかという、もう少し踏み込んだ具体的にこうやっていきたいっていうのがあったら教えていただきたい。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） まず、学生をPRサポーターとして募集するに当たっては、永平寺町のよさを分かっていたいて、今後のUターンなどにつなげていきたいという思いがありますし、また、移住サポーターというのがあります。2名いらっしゃって、その方は町外から来られて移住されてきて、その方が今度移住者交流会の中で、移住者と地域の方と交流をする。そういう方とも連携して

PRサポーターの情報発信について、検討してきたいなと考えております。

それから、空き家のその情報発信の取組ですけども、72件っていうのはもう数字は決まっています、対象の方もこちらとしては把握してございます。今後はそのこれまでホームページですとか、チラシの配布で発信していたんですけども、空き家所有者の方の了解を得た上で、直接お話しできるような機会など持って、空き家バンクの登録のほうに進めていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学生の件につきましては永平寺町学生がアパートでよく住んでいて、卒業するとよそへ行ってしまう。できるだけここに残っていただいて、仕事もしていただいて定着してほしい。じゃあ、それをするにはどういう発信をしたらいいのかっていうことを、学生の目線で発信をしていただきたいという。家を購入してもらおうとかそういうのではなしに、せっかく4年間、2年間ここにいたので、引き続きここに住んでもらうためにはどうしたらいいか。ここを拠点にするためにはどうしたらいいかっていう発信を、お願いしたいという意味もあって学生さんをお願いをする。また、移住サポーターの方には今住んだことによって何が課題でこういうことをあったらいいよとか、そういったことはお話をしていただく、これも引き続きやっていきたいなと思うのと、あと空き家の利活用についてはこの前お話ししたんですけど、例えば、新築は少なくなってきていて、リフォームに対する補助をつくるとか、あとは不動産屋さんがリフォームをして転売するときの何か支援ができないかとか、あと金融の皆さんと話をして空き家物件を買うときの利子補給を町がするとか、いろいろなパターンが金融商品をつくるとかそういったことは、これから今密にやってくようにしていきたいなと思っておりまして、これ宅建協会さんとか全日不動産とか金融とか司法書士の皆さんとか、そういった場を今持っていますので、何か新しいアイデアでやっていきたいなと思います。新築今かなり止まっていますので、空き家が今ある意味チャンスかなと思っていますのでまたお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほかありますか。

○9番（滝波登喜男君） ちょっと整理させてほしいのですが、さっきの移住定住の若者が発信するっていう、そのターゲットっていうのはいわゆる若者、いわゆる学生さんをこっちへ戻すとか、そういう意味での魅力発信をするっていうことですか。それとも既に結婚を前提に新しい、結婚しているとか結婚を前提に新居で住まいを探しているっていう、移住希望の方をターゲットにしているのか。そこ

で大分発信する側はどういうものかっていうのは、変わってくるはずなんやろうと思います、が1点ね。

それと、あと今ほど町長言われた空き家のことを、そしてえい住支援課さんも所有者に直接話しかけて理解してもらおうっていうのは、非常に期待するところですしいと思います。違うところでは、空き家を町がりフォームして売っているところがあるのですが、そこはリスクがなかなか大きいのかなと思うので、ぜひそういったときに補助とかいろんなことを考えながら、空き家活用していただきたいなと思いますが。前のやつの質問だけお願いします。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） PRサポーターがターゲットとする相手は移住の希望者の方です。永住希望者の方と学生の方に向けても発信します。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他、全体を通して質疑ありませんか。
9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 前、全協で奨学金の戻ってくるときに補助しますとありましたよね。Uターン、Iターン奨学金支援。令和7年度は予算には出てこないのですかね。そこだけ確認したい。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（深水正康君） 令和7年度はその奨学金の返還をされている方で補助をする方の候補者を募集します。今年1年間募集をしまして、来年度から交付申請をされた方に対して補助をする流れで今考えています。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午後 0時16分 休憩）

（午後 1時30分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、上下水道課関係を行います。一般会計予算説明書は135ページから、企業会計予算説明書は1ページから、主要事業は62ページからです。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（勝見博隆君） それでは、通告のありました質疑に対しお答えさせていただきます。

主要事業の62ページをお願いいたします。災害時代替用水確保事業でございます。こちらから4つの質疑がございます。

1つ目、町所有の休止中の井戸調査としているが、本町には湧水もあるので、飲み水には不適でも生活用水として利用は、というご質問でございますが、湧水の生活用水としての利用につきましては、防災安全課と水質面の情報提供などで連携してまいりたいと考えているところでございます。

次、休止井戸の災害時活用に向けた調査というが、揚水などは毎年やっておくべきではないのか。また、今回調査し、代替用水として有効なものはその後どう管理していくのか。あと、定期的に利用が必要ではないかとの3つのご質問でございますが、まず、今後の整備検討に係るものにつきましては、上田議員への一般質問でお答えをさせていただいたとおりでございます。そして、今後、この3つの井戸につきましては、やはり機能維持のために定期的な揚水試験等を継続して、行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、主要事業64ページ、五松橋橋梁添架管改良事業でございます。現在御陵地区にある右岸井戸は右岸配水池へ送水しているのか。災害時の安全性を考えると、清流地区か、吉野堺地係で井戸を新たに求めたほうが、災害時の安全性にしても経済性にしても、いいのではないのかというご質問でございます。現在御陵地区にある今利用している2つの井戸は、そのまま右岸配水池へ導水し運用中でございます。また、左岸にございます4つの井戸が清流地区にございますが、その左岸配水区の取水施設として、こちらも運用中でございます。今回の事業は、右岸配水区で緊急事態が発生した際にも、左岸配水区から支障なく通水を行うため、耐用年数を超過した五松橋に架かっている、添架の連結管を耐震管へ布設替えを実施する事業でございます。

また、現状の施設能力から新たに井戸を掘削する予定はございません。そのため、今回、予備井戸としてなっているものを、災害時に防災井戸として利活用するための調査を実施させていただくものでございます。

続きまして、主要事業66ページ、上下水道耐震化計画策定でございます。こちら2つ質疑がございます。

1つ目、耐震管はどの程度の伸縮に耐えられるのか。耐震管として今後使用予

定のGX形という継ぎ手のダクトイル鋳鉄管を今後予定しておりますが、こちらについては管の長さのプラスマイナス1%の伸縮量を有しております。また、地震時にはその継ぎ手が8度程度曲がり得る屈曲性も有しております。実際、能登半島地震においてもこういった耐震管におけるその継ぎ手の離脱破損等の被害は発生していないという状況でございます。

2つ目、今年基礎調査の内容、また、8年度以降の工事の概算日程などのご質疑でございます。上水道の今後の計画につきましては、先ほどと同様、上田議員の一般質問にてご答弁をさせていただいたとおりでございます。下水道事業における基礎調査の内容といたしましては、こちらも一般質問にてご答弁をさせていただいたとおりでございます。下水道につきましては、令和8年度以降、耐震化計画を立てていく計画をしておりますので、その中で処理場などの急所施設や下水道管路の耐震化工事の実施期間及び概算工事費用などを積算していく計画をしております。

続きまして、主要事業68ページ、社会資本整備総合交付金事業でございますが、国も方針を出している耐震など、的確な対応、次期ストックマネジメントの実施策定の概要などというご質疑でございます。来年策定を計画しております令和8年度から12年度の次期ストックマネジメント計画の概要としましては、現在行っております中央浄化センターにおける汚泥処理棟の機械・電気設備更新、受変電設備・自家発電設備の更新、汚泥消化タンクの機械、電気設備の更新などをまず継続して計画を立てていく予定でございます。また、今回の基礎調査とそのストックマネジメント計画をしっかりと整合させて、次の下水道耐震化計画に反映をさせ、先ほども申し上げましたが、急所施設や重要施設の管路の調査更新についても国庫補助事業を活用して、財政的な負担軽減並びに平準化を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上、ご質疑にあった回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） これより、質疑を許可いたします。

初めに、通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 災害時の代替用水ですけど、私の質問が悪かったのですが、ここでは町が管理している3つのっていうことで、その水質をとというのは分かるのですが、いわゆる民間のところも調査するのではなかったかなと思うのですけれ

ども、違いましたっけ。

○議長（酒井圭治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（勝見博隆君） 今、今回上下水道課として予算計上をさせていただきましたのは、上下水道課として所有している現在バックアップ用として、利用をしていない井戸の災害時のための調査ということでございますので、民間井戸に関しては多分防災安全課のほうからの質疑の中で、ご回答があったのではないかなと思っております。自主防災組織やそういったところへ水質検査などの補助を行うという形で実施してきます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） ほかありませんか。

6 番、金元君。

○6 番（金元直栄君） 確かに今言われたのは3本の井戸の確認ということですが、災害時のことを考えると、これ防災安全課にも課題ですし、上水を供給する場合にしても課題だと思うのは、災害時の水利用の仕方っていうのは周知の必要があるのでないかなって。単純に、これは極端ですけど泥水でも煮沸して澄まして煮沸して利用するっていうのは、サバイバルの中では普通のことなんやね。しかし、そういうことで知らない、井戸も濁ってしまう。そのときにどうしたらいいのかっていうことも含めて、僕は上水道も水を供給する側として、もし災害時に濁ったりしたときにどうするのかっていう、やっぱりケアっていうのですかね、ぜひ何かの機会に防災と一緒になってしてほしいなと思うところです。

2つ目ですが、いわゆる五松橋に添架してあるその上水管ですが、現在は使われてないですよ。今までも通したことがあったかどうかは、1回あったんかなと思うけども、あんまり使ってないってことを、たしか左岸で井戸を掘って以降使うことなくなったのでないかなと思うのですが、ただ心配なのは、この町って五松橋はいいですけど、いわゆる福井平野東縁断層を横切って、その管の配置の真ん中をいわゆる断層が通っていることもあって、僕はひょっとするとそのそういう事例なんかも含めると、左岸は左岸でそれなりのことを確保しておいたほうがいいのではないかな。ただ、五松橋のことについては下水のところでまたちょっと提案もあるってことですけど、現実的にはどうでしょう。このやり方をやっていったほうが、経済的にも将来的にも安心できるのかっていうことを見ると、やっぱり河川を、大河川をまたぐわけですから、不安ではある。もしもその地震が、昔の濃尾地震みたいに奥越地方をかなりの規模で襲うとダムが決壊っていうのも

ないわけではない。過去には、僕は以前から言っているのですが、イタリアで昔あったと。それで、ひどい被害を受けた。そんなことを考えるとその川を添架して水の確保を図るっていうのは、ほんとにどうしようもないときにそういうことも考えられるけども、そうでないやつを考えたほうがいいし、1億8,800万ぐらいかかるっていう話ですから、そこは少し使いようがあるのではないかなと。水が全然出ないっていうのは別ですよ。吉野堺、いわゆる福井インターから下辺りを、大分その扇状地の末端に当たるようなところですから、それ十分あるのではないかなと思います。

○議長（酒井圭治君） 上下水道課長。

○上下水道課長（勝見博隆君） まず、災害時の利活用に関しましては、今議員おっしゃられるとおりですね、防災安全課と連携して、今後いろいろな面で情報共有してまいりたいと考えているところでございます。

あと、五松橋、橋の添架管っていうふうなところでございますが、基本、今、松岡地区の平時には左岸は左岸、右岸が右岸っていう形で安定供給を行わせていただいているという形でございます。今、ご質疑にもあったように、どっか別の場所で井戸を掘って今後のことに備えたら、というふうなことでもありますけれども、もしそれも平時から利用するということになりますと、併せて塩素消毒設備とか、やはり上水施設のこともやっぱり考えていかなければならないっていうところもございますので、そこは今現在も取水能力、排水能力ともに十分な能力で運営もさせていただいておりますので、今のところその井戸を新たに水道用として建設っていうところはまだ考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 災害時には上水道の水も濁るっていうのは大体普通ですから、そういう濁った水でも生活には利用できますよっていうことは、ほんとにぜひお願いしたいと思います。

2つ目の五松橋の添架の問題ですけど、御陵の井戸2本で御陵を、要するに右岸をその確保しているっていうのですか、これもどっかで示していただくと思うのですが、いわゆる医科大とか県大に供給している水の量の多さっていうのもあって、そういう2本活用しても十分賄える、2本必要だってことが分かると思いますね。ただ、左岸については今の下水の中継ポンプ場の整備をするときに湧水がひど過ぎて大変やったっていう状況もありました。その処理に大変だっ

た。そういうことを考えると、やっぱりほんとに僕はもしものときのための添架ならいいのですけども、それ以前にやっぱり考えておく、より安全を確保する意味ではどこで水を確保するのは大事ではないかなって思うところです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 御陵地区には2つの井戸で十分賄えております。これ、実は七、八年前に1度これ使ったことがありましたのは、オーバーホール、右岸側のポンプオーバーホールするときに1度止めたときに、左岸側からこれを送りました。そのときに若干漏水があって、もしこれが止まったら御陵の水が止まってしまいうって、それ修理はしましたけど、そういった恐ろしさがありませんでした。これバックアップ機能、もし御陵地区が何かあったとき全てが止まったときに松岡からスムーズにその水を送るというためにも、これは必要な添架になると思いますので、御陵でもし何かあったとき松岡からすぐ。2本あります、御陵は。

それはバックアップ用ですので、また停電で止まるなどいろいろなパターンを考えて想定して送れるようにしておくというのがこれですのでご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

上下水道課長。

○上下水道課長（勝見博隆君） 今ちょっと具体的な数字を申し上げますと、今右岸の今2本の井戸での取水可能能力が2,765立米／日です。現在日平均の右岸で使われる水の配水が大体千五、六百トンという状況となっておりますので、十分賄えているということで補足させていただきます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外で通告のあった案件に関して質疑はありますか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他、全体を通して質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午後 1時47分 休憩）

(午後 1時50分 再開)

○議長(酒井圭治君) 休憩前に引き続き再開します。

全体を通して、全体を通しての質疑。

暫時休憩します。

(午後 1時50分 休憩)

(午後 1時50分 再開)

○議長(酒井圭治君) 休憩前に引き続き再開します。

その他、全体を通して質疑はありませんか。

6番、金元君。

○6番(金元直栄君) 下水道の問題ですが、埼玉県八潮市のその下水道の管の破裂と道路の陥没、その他もろもろの事故のこと考えると、以前も質問しましたけれども、本町の下水道もいわゆる御陵側に集中させる、将来はそこへ一本化するという方針も持っていたことがあります。現実的にできるかどうかはそのどこで断念したとかっていうのは、聞いてないのでそれはまた別に置きますけども、ただ、御陵はっていうと福松大橋を今添架しているのですが、あそこはたしか耐震性のある右岸でやったということを、私は聞いております。ただ、そうは言ってもそれ1本ですと、もし八潮市のようにあそこで橋に添架してある管が破裂したり損傷したりする場合、本町の下水道、長期間にわたって停止せなければあかんような状況も生まれるわけですね。それに対して今度の五松橋のその上水管のいわゆる添架損傷というのを考えるときに、下水管のバイパスをどう確保していくかってことも、旧松岡町のそのことを考えないと、ほんとにこれから先不安になるところもあるので、最後にがたがたとその質問した傾向もありましたけども、もう少し詳しく答弁していただくとありがたいです。

○議長(酒井圭治君) 上下水道課長。

○上下水道課長(勝見博隆君) まず、今、五松橋に係る今回の耐震化事業で申し上げますと、あそこ一級河川、九頭竜川に架かっている橋ということで、添架更新する場合でも国との協議が必要になってきます。その国との協議の中で今以上の橋の構造計算上、添架することは非常に難しいという形でのこととなっております。今、議員さんおっしゃられるように、次福松大橋ですか、こちらのルートに関しては、確かに今後例えば耐震化、耐震適合的な管は、利用はされているとい

うことも今議員さんおっしゃられてはいましたけれども、あと老朽化対策というふうなことをどうしていくのかっていうところは、確かに懸念される部分が今後検討していく段階ではただ出てくると思います、正直言いまして。ただ、まずもってはこちらとしては現状の今の管の状況を把握、調査することがまず大事だと思っておりますので、まずは今後計画させていただきます耐震化の計画の中でもそこもいわゆる主要河川の1つでございますので、そこも含めて今後対策をどうしていったらいいのか、ということを検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 幸いなことに本町のいわゆる橋は3本ありますね。四本って言えば四本です、高速道路も入れれば。歩道橋もありますね。だからそういう意味では僕は下水のバイパスは、ほんとに今度の事故聞いていると大事ですね。あそこは地下を掘ってバイパスできますけど、こっちは空中飛んで放出するわけにいかないので、そういう意味では非常に大事な時期に来ているのかなってことだけ提起しておきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 実は数年前それも議論したことがありまして、橋に荷重、計算したところ、新たに荷重をするスペースはない、先ほどありました、どの橋もなくて、やるのであれば橋をもう一本架けてその下に通すしかないだろうというのが、計算上は今出てきているっていう話が、詳しく調べたわけではないのですが、そうなるだろうという話は五、六年前ですかね、1度統合の話が、全部御陵側にまとめたときどうだろうという話をしたときに、そういう課題もあるので中央場、下水処理場は残しておいて松岡は、吉野はあっちにつなげましたが、そういうところの中で、おっしゃるとおりここが一つの懸念材料というか、大きな地震が来て橋が流されたりしたときに、松岡地区の下水が処理できなくなってしまうということがありますので、これまたいろいろな角度で研究をさせてください。よそに受け入れてもらえるとか、そういうのもあるかもしれませんので検討させていただきます。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） なしと認めます。

暫時休憩。

(午後 1時57分 休憩)

(午後 1時57分 再開)

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、会計課関係を行います。予算説明書は142ページからです。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（波多野清志君） 会計課は当初予算審議の事前通告はございませんでした。よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） なしと認めます。

暫時休憩します。

(午後 1時58分 休憩)

(午後 1時59分 再開)

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、消防本部関係を行います。予算説明書は206ページから、主要事業は85ページからです。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

消防長。

○消防長（宮川昌士君） 消防本部質疑についてお答えいたします。主要事業の86ページをお願いいたします。福井県防災情報ネットワーク次世代衛星通信設備整備事業です。庁舎のどこに設置するのか。降雨耐性は強いと記されている。雪対策はどうするのか。回答といたしまして、アンテナについては消防庁舎の屋上に設置されている既存のものと入替えになります。また、受信の端末につきましても情報管制室内に設置されている既存のものと入替えになります。新設のアンテナにつきましてもヒーターが内蔵されておりまして、融雪型になっております。

続きまして、防災対策推進事業。予算説明書の207ページ左側をお願いいたします。各地区への周知と現状の把握はどのように把握しているのかということ

でご回答させていただきます。周知につきましては、区長会をはじめ、ホームページ、地区の各消防訓練などに参加したときに自主防災組織員の皆様、また、消防団員の方にもお知らせをしております。防災安全課の自主防災組織の補助事業と併せて、相互に連携して活用を促しております。補助利用につきましては、消防総務課にて把握しております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

初めに、通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） これは集落のことになるのかもしれませんが、結構消防団員が点検はしていただいているのですけども、全て全部通水して試験しているような感じではないと思います。ですから、私、思うのは、当然各それぞれの集落の消防団の方の私もですが、その通水とかの最終テストみたいなのは例えば消防団のほうと本署と連絡取りながらやるのか、または各消防団の中でそれをするのか、そういう点検把握っていうのですかね、そこら辺りのどんなのかなと思って確認をさせていただきます。

○議長（酒井圭治君） 消防長。

○消防長（宮川昌士君） ホースの点検とか通水に関しましては、地区の防災指導、または訓練のときに消火栓を使いまして、そこで水を通水して異常がないかどうかという確認。それから、各ご町内のほうから消防のほうへホースを持参していただきまして、消防本部のほうで通水しまして点検をしているという、この2つでさせていただきます。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外で通告のあった案件に関して質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他、全体を通して質疑ありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 昨年の12月だったと思うのですけども、新聞報道等で全国消防のハラスメント多発っていうことで、特に出てきたのは宮崎県の高千穂町

などをつくる3町村、3町でつくる西臼杵広域行政事務組合、一気に一般職員の27人中20人が上司からのパワハラを受けて、退職されたというようなことで、何か百条委員会も設けられたという報道あったのですけれども、本町で消防職員の現在休職、病気休暇、あるいは長期休暇取られている方はいらっしゃいますか。

また、こういったことで気をつけているようなことは、本町の消防の中ではございますか。

○議長（酒井圭治君） 消防長。

○消防長（宮川昌士君） そのハラスメントにつきましては、消防本部のほうで年1回研修をさせていただいております。

それから、今の休みの関係の方の職員は消防にはおりません。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） なしと認めます。

暫時休憩します。

（午後 2時04分 休憩）

（午後 2時05分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、住民税務課関係を行います。支所関係は、後ほど別に行います。

一般会計予算説明書は37ページから、国民健康保険事業及び後期高齢者医療特別会計の予算説明書は、特別会計予算説明書の2ページから、主要事業は24ページからです。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） それではよろしくお願いをします。

まず、主要事業24ページでございますが、マイナンバーカードに運転免許証をひもづけるメリット、デメリットということございます。そこで、警視庁のホームページを引用させていただきますと4点ございます。1点目が、住所、氏名の変更手続がワンストップ化され、市町の役場に届けば警察届出は不要になる。これマイナ免許証のみです。2点目、更新時の講習をオンラインで受講できる。これ優良運転者と一般運転者講習になります。3点目、居住都道府県外の公安委員会での窓口で行う免許証の更新手続が迅速化され、経由地更新の申請ができる

と期間が延長される。これ3点目です。4点目は、更新時の手数料が通常の免許証と比べて安いことです。デメリットの記載はございませんでした。

2点目でございます。同じくマイナンバーですが、マイナンバー交付率は分かるが、ヒモづけの状況を教えてほしい。健康保険証も国保もと。また、新たに運転免許証のヒモづけも始まるが、行政として町民に発することはないのでございます。まず、健康保険ヒモづけですが、令和6年12月末現在が最新でございます、状況としては。国民健康保険は加入者のうち75.6%、後期高齢者医療保険加入者は、74.01%でございます。その他の健康保険証等のうちでは把握できません。よろしくお願いします。運転免許のヒモづけの問合せがあった場合でございますが、あくまでも免許更新手続等で行う。免許センターで行うようになっていうふうになります。役場で問合せがあった場合にはその旨をお伝えするということでございますので、よろしくお願いします。

次に、マイナンバー保険証、税の未納者の確認を行っているのか。その方法とはありますが、マイナ保険証になったことによって短期保険証は廃止されました。長期にわたる滞納者に対する納付を促す取組として、これまでの資格確認書に代えて特別療養費の対象である旨が記載された資格情報通知書または資格確認書（特別療養）というのを交付となります。対象につきましては、税務当局と連携して資格確認書等の更新時期である8月に行うこととしています。なお、現在対象者はありません。

次、システムの標準化・共通化の目的。何のために行うのかでございますが、2点ございます。1点目、これまで各自治体でばらばらであったシステム内容を共通化することで、事務の利便性の向上、地方行政運営の効率化を進めることが1点目です。2点目でございます。戸籍においても国の標準仕様にのっとり戸籍システムを改修することによって、改修をします。

次、主要事業27ページの小型充電式電池製品などの重点品目について、デジタル仮想通貨でインセンティブを付与していいのでは。こういうことでございますが、これにつきましては今のところ予定していませんが、他の自治体の取組があるかもしれないので、それも含め今後研究していきたいと思っています。

次、同じところですが、令和9年度目標値である1人当たりのごみ排出量690グラム、1日当たりですね。リサイクル率25%/年を目指すが、相当高い目標と思える。令和7年度はどのような方法で3年間の処理をするか。その目標数字も示していきたいということでございます。ごみの減量化のために住民、事業

者、それで町の三者が相互に連携を図りそれぞれ適切な役割を担うように取り組むとなります。現在ごみを19区分に細分化して分別収集しておりますが、令和7年より小型充電式の電池回収を開始するなど、減量化も含めリサイクル率の向上も努めていきたいと考えております。

次です、予算説明書42ページの右側でございますが、預金取引調査システムとは何かということでございます。これにつきましては税法に規定されている質問検査権に基づき、主に町税の滞納者の預貯金等を調査するためのシステムでございます。これまでは文書による照会、回答のため数週間必要でありましたが、オンラインによることで、数日間で回答を得ることができることと、これまでの手法による場合と今後金融機関の手数料改定も見込まれるため、費用増対策としても有効と考えております。

次ですが、46ページの右側です。環境活動のほうで補助金、新規補助金の調査団体の定義、調査研究だけでとどまっていいいのか、成果は求められるのか、あわせて環境美化・保全をする団体とは。調査研究はどのような補助ご質問もらっています。まず、団体につきましては法人、または任意団体どちらも対象としています。支援につきましては、成果として将来脱炭素に貢献するシステム、例えば太陽光発電などを構築・実施するための調査研究の支援ということになります。実施の場合は団体、法人が自ら行うことを想定としていますし、そうなるための支援と考えていたしたいと思います。環境美化・保全活動団体とは、ボランティアで町内のごみ拾いを定期的に行う。希少生物の保護の活動をしている団体等をしています。また、団体とは、団体の活動については役場内で審査会を設置し、団体の構成や活動内容等を審査した上で対象としていきたいと考えております。

次、47ページの右側ですが、不法投棄等監視パトロール事業で監視カメラの活用はというご質問でございます。現時点では監視カメラの活用はしていません。シルバー人材センターに委託し、町内全域をパトロールしている状況で、パトロールポイントが13か所であり、年間10回ほど行っているということになります。

次、49ページの一般廃棄物収集で、小型充電式電池とはどんなものかということでございます。使い切り電池とは異なり、充電して繰り返し使える小型で軽量なもので、例えば、製品として例を挙げますと、電動歯ブラシとかモバイルバッテリーとか電気かみそり、こういうものが該当をします。

同じところで生ごみ処理機とコンポストの購入補助金が見当たらない。補助はなくなったのか、ご質問ですが、これにつきましては令和5年度で補助事業は終了をしております。

最後でございますが、委託料の増加であるが、1日690グラム、リサイクル25%。量と料金、今後は改善策e t cとなっていますが、委託料の増は人件費、物件費の増が主な要因となっております。目標の1人690グラムはこれまでの推移、減少傾向踏まえて設定した数字ですが、正直厳しい数字であることも承知しています。しかし、ここ数年は微量ですが減少はしているということでございます。今後も分別の徹底、排出ごみの減量を町民に周知していきたいと考えております。

以上でございます。

すみません、特別会計も続けてお願いします。

特別会計の予算説明書13ページでございます。13ページになりますが、昨年よりA Iを活用している、受診率の向上実績、今後見通しはというご質問でございますが、年度途中で数値は確定していませんが、令和6年度の受診率は目標値の38%に近い結果となる見込みです。A Iを活用した勧奨はがきを発送したときは申込みや問合せが多く、問い合わせしてきた方と話をするときに、再度受診勧奨ができ、受診につなげることもできたということもございます。令和7年度は40%を目標としています。A Iを活用した受診勧奨を継続し、新たに申込みはがきを受診券に同封する新たな取組も実施したいと考えています。

同じところで特定保健指導実施の状況、目標、実績、今後の展開となっておりますが、これ自体の実績は、令和7年2月現在で17.6%。令和7年度の目標は17%でございます。今後は、行動変容を促すような案内通知になるよう通知内容を検討させていただきます。また、令和6年度より電話勧奨の対象者を増やし取り組んできたので、令和7年度も引き続き続けていきたいと考えております。

また、同じところですが、1万円アップ、人間ドックですね。1万円アップ、4月1日受付で向上があったと報告、今年の見込みはとなんです、1万円増額はいたしました、令和6年の今年の受診者数の見込みは73人で、昨年度より20人減っているということでございます。令和6年4月1日初日は、申込みは28人でした。参考までに令和5年度は4月13日初日が45人でした。希望する受診日を予約できたというような報告は受けましたが、受診者の人数的には効果はあまり見えなかったってことになります。

同じところですが、保険疾病で、人間ドック受診の状況、目標、実績、今後の展開ですが、令和7年の目標は令和6年の10%増で80人を計画していると。令和6年は73人。今後の展開は、ターゲットを絞った、50歳代とかそういうターゲットを絞って特定健診の受診勧奨時に、人間ドックの案内も同時に送付するという。また、窓口での受診勧奨も引き続き実施していくので向上を図りたいと考えております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず、初めに通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） ここの含めて質問したつもりでいたのですが、主要事業の24ページ、マイナンバー交付率ということで今示していただきました。ただ、できたら利用状況なんかも、本当は利用状況については全体もそれなりに分からないといけないと思うのですが、ほかの健保も含めてね。何かそういうのは今出ているのでないかなと思うのですが、そこはお聞きしたいことと、運転免許証にひもづけることについては、問合せがあったら知らせるだけでいいのかな、特別な、問合せと言うだけでいいのかなっていうのは思います。

マイナンバー保険証、いわゆる税未納者の確認は行っているのかっていうところで、短期保険証がなくなったのはいいことやと思いますけども、資格情報、これは国保の自治体でそういう作業しなきゃいけないってことですか。そういう意味では何か複雑な手続が出てくるのではないかなって思うところがあるところでは。

戸籍システム標準化の問題でいうと、目的は何か、何のために行うかっていう意味で、各自治体でいろんなやり方があってなかなか統一性がないからって、全国でどっか一部のコンピューターでぼんと出せば全部見られるっていう状況をつくっていいのかどうかはあると思うのですが、ただ、最近こういう、いわゆる標準システムの変更に金がかかり過ぎるっていうのが国会でも話題になっているのをご存じやと思います。これだけじゃないです。ほかのことで、いろんな給付金事業なんかで。それだけで事業費に何百億っていうお金がかかってそれでいいのかっていうのですが、全国一斉に変えようとするとなんか同じでいうたら安くならなあかんのこの金で収まっていると言っているのか。その辺はどうでしょ

うか。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） まず、1点目の利用状況でございますが、先ほど交付率は申し上げました。利用状況でございます。同じ令和6年12月現在を申し上げますと、国保53.7%、後期41.67%。参考までにその前月でございますが、前月は国保34.8%、後期が24.2%でかなり利用率は上がっていると見ています。

2点目の免許証の問合せ、役場はそれでいいのかとありますが、基本的にこれは警察庁の仕事ですので、問合せがあったときに対応すると。役場のほうは積極的にマイナ免許証にヒモづけしてほしいという周知はしないと考えております。

3点目でございますが、資格者証についてです。これ厚生労働省からの指導方針に従って行うものであって、各自治体同じ対応でしていると考えておりますのでご理解ください。戸籍システムに関してのシステム改修の費用でございますが、いろんな給付金もございまして、今回戸籍システムに関しましては国からの全額補助金で賄うとなっていますので、その点よろしく願います。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 利用状況を見てみるとやっぱり半分程度、ヒモづけされたのは半分程度。逆に言うと75%、国保でいうと75%のヒモづけ状況ですから、その半分ですから3分の1ぐらいということになるのかなと思いますね、利用は。それをどう見るかっていうのはあると思います。ほんとに紙の保険証で十分と、いろいろごちゃごちゃしなくても私は思うところです。

2つ目は、いわゆる未納者の確認の問題ですけど、国の指針に基づいて各自治体でやっているみたいなことを言われるのですけど、国は資格証そのものをなくすっていう話やったと思いますね、短期だけじゃなしに。その辺はどうなっているのかな。ある意味そのマイナンバー保険証、万能やけども、そこに秘めるいろんな問題はいろいろあるのではないかなって思うところです。システム、共通化のことですが、全部、国が面倒見るっていうのは当然やと思いますね。国が自分たちで知りたい情報をつかみたいからっていうことやと私は思いますけども、ただ、そういう問題、各事務組合等でいろんな改修に当たっていくのだろうと思うのですけども、そういう意味ではいろんな意味で、行く行くはいろんなところから負担せざるを得ない状況もできてくるので、そんなことを言っとくことも大事

なのかなと思うところです。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） マイナ保険証利用に関しては、利用率は上がっていくと思います。効果はあると思っております。だから、持っとってもヒモづけしない人もいますから、その方はずっと紙の保険証使い続けるでしょうけど、利用率は上がっていくと思っておりますので、それは一定の効果はあると考えています。資格者証につきましては、これは厚生労働省の指針の中に資格者証については明記されています。なくすっていうことは明示されていないのであります。当然未納者、税の未納者については資格者証云々の前に、当然、滞納整理という作業が当然出てきます。出てきます。そこで当然未納は分かるわけですから、当然連携して対応していくには当然だと考えております。ただ、今のところ対象はないっていうことでございますので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 給付金等のシステム更新の話が出ました。

今回も補正で物価高騰の給付金あるので、それ、大体、給付額の十数%がシステム更新料なっています。それと併せて、急に来ますので、職員の負担も物すごくその給付金のために多い。これは賛否いろいろあると思いますが、私どもは、この事務をやっている立場からしますと、一刻も早くこのマイナンバーをしっかりとやって、国が直接、もうこういう給付金をやっていただける、このマイナンバーで管理をするというと語弊があるかもしれませんが、情報を得て、そういったこれから人口減少社会の中でいろいろな産業とか、ただ手厚い福祉とか、こういった中ではマイナンバーカードの利活用というのが、事務的に、私たちが事務をしている中では運用を何か考えられないかと思うことは多々ありますし、そういう財政的、1割以上がシステム更新料に使われているというのは大きい金額だなと実感しております。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 一つだけ確認ですが、いわゆる資格証はなくなると。ただ、滞納整理なんかをやるわけですから、情報はつかめるという話です。そういうことを言うと、医療機関にそういう情報を自治体が流すということになるのではないかと思いますので、それ、マイナンバーの数字で知らせるのでしょうか。

どういう知らせ方をするのか。そういう意味では、個人情報の扱い方が雑になってこないかっていう心配があります。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 資格者証をもし発行する場合には、紙の通知書と紙の資格者証を送付します。私の説明が不足やったかもしれませんが、滞納整理をするからとか、そういうこと私、言いましたけども、全て滞納者にこれが、資格者証が行くわけではないですよ。当然、債権管理条例の中の生活状況とかいろんなことを加味した上で、発行するかどうかを判断するってなりますから、そこではそごがないようにいたします。

今、ですが、今現在は、発行した方はいませんということでご理解願いたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 特別会計の人間ドック事業について、令和7年の目標は、令和6年の実績10パーアップの80人ということによろしいですね。

この80人というのは、予算ベースで言いますと615万という金額、これ、たしか昨年も同じ金額で計上されていたと思います。昨年もやはりその目標80人に対して73人の実績、再度、令和7年も同じようにその80人という目標値でもって取り組みますよということですね。

それから、もう一つ確認したいのは、コロナで受診率が、数が減ったということですけども、回復傾向にあると。これからまた回復していくという位置づけでよろしいのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 予算としては150人分見えています、予算としては。

人間ドックにつきましては、基本的に2年ごとに受診となっていますので、今年、令和6年度、7年、2年間で一応、対象者が全部受けるとなっていますので、どうしても2年間見てほしいということになります。ですから、こういう実績、効果については6、7の2年間を含めて評価をするとなりますので、その点、ご理解をお願いします。

○議長（酒井圭治君） 8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） 46ページ右の調査費、環境活動支援ですけども、調査研究する活動を行う団体に支援するということで、ようやく私としてはゼロカーボン

シティ宣言を出して、初めて何か表立って少し町も応援しているという姿に見えます。再エネの分野って北陸エリアは非常に全国的にも遅れていると言われていまして、その中で特に福井県は一番遅れているという具合に私は思っています。

そんな中で、越前市か、越前市が今度、新規にそういう再エネの特化した課を新設するというようなことも話題になっていまして、坂井市など、周りもようやく再エネのほうにかじを切り出しているなということでありまして、なかなかやってみないとその再エネの有効性っていうのは気づかないということで、一度、取組を行うとそれが理解できて、再度、それを深く深化さしてこうという具合に動いているのが世の中であります。

そういう意味で、今回のこれ、非常に評価しているので、大事なものは、そういう応援していますよっていう、支援していますよっていうその発信ですね。ただ、そういう、何でも一緒ですけど、支援する事業を設けても、それが届かないと利用できないと。届けるのが仕事ですから、これ、いろんなところで言わしてもらっていますけども、ぜひとも応援するということが、民間の知見はこれから大事だと思いますので、ぜひともそこをお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 今、議員さんの言葉、大事にしまして、発信というところに力入れて、それも、今度、ホームページとかそうですけど、広報でもたしか5月号に補助金の一覧表が出るとか、そういうところにも発信していく。とにかく皆さんに周知してもらえるように努力をしていきたい。その辺、よろしくまたお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これにつきましては、ホームページだけじゃなしに、連携協定会議ってやっていますので、商工会とか観光、いろんな、そこでこういう紙を作らしていただいて、例えば商工会の会員の皆さんにもお話ししてくださいとか、いろんな方に自然エネルギーの利活用とか、そういったことに取り組んでいただきたいなと思いますので、積極的に発信していきます。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 私もこのとこと49ページお聞きしたいのですが、今ほど清水議員からありました。ただ、たしか前のときの答えで、4団体のところはボランティアである、ごみやいろいろな方のボランティアの団体っていうことで、いろいろなごみはそれぞれ集落ごとに対応しているなど、それから美化推進の方々

が集落でやっているの、ここでの言うボランティアとかそういう団体っていうのはどういうイメージをしてらっしゃるのか。ほらその団体やって言やそれまでもかもしれんのですが。大体この前の話では、4団体のうち3団体ぐらいを実績が今まで頑張ってるって話だったのでというお話があったかと思っています。

それから、下のほう、今言うゼロカーボンシティ、脱炭素に向けた団体ということで、これも調査研究する団体っていうのが実践している団体っていうのか、そこら辺りがよく分からないところがあるので、例えば調査研究するのは、分かんですけども、ほんなら中学校ぐらいの生徒がやってもいいっていう発想なのか、いや、そうじゃないでしょうと、私としては思ったりもするのですが、そこら辺りのイメージが、例えばそれを公費で出したところでね、何か、ああ、ほうやねっていうようなところが見えんところがあるのでないかと思って、まずそこら辺りをお聞きしたいと思います。

それから、49ページのところで、実質、若干なり下がっているっておっしゃってました。1人当たりにしての排出量が少ないということで、若干なりともこうなっているちゅうことですけども、周知なりっていうの、私は前から言っているのですが、運動体やね、運動体みたいなものを作るべき、先進地のところへ行っても、例えばごみ減量化に向けてごみの袋を何キログラム1人当たり減ったら、例えばその袋がもしも300円で買えるのなら、250円で販売できますよ、だからごみ減量に努めましょうという、一つの動きとして示しているところが先進地であるわけですね。ですから、そこら辺りの動きが必要でないかと思うのですが、ほんで、前はコンポストなんかでその減量化を図ろうということをやられたときあったかと思うのですが、そんな動きについて何か考えてらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 団体支援のことですが、団体の定義、先ほど答えましたが、今、例えば、例挙げれば中学生とか、そういう学校の授業、そういうのではない。あくまでも調査研究っていうのは、それが先にあって実施、それにつながる調査研究というふうに理解してください。例えば、太陽光発電ができないか、こうできないか、あんたらできないかっていったときに、それをできるかどうかの調査研究をするための支援と考えていただければいいと思います。

ボランティアにつきましては、集落とかそういうことについての段では想定はしていませんが、自主的に仲間でやっている団体、そういう団体を想定している

と思います。

さっきも言いましたが、そういう団体とかの補助金の支援内容、それにつきましては、役場での審査会、申請があったときに役場で審査会を設けて、そこで審査した上で、支援するかどうかを決定していく、なりますので、その点もご理解よろしくお願いいたします。

ごみに関しては、非常にごみを減らすのは簡単そうで難しい話です。運動体ということもあるでしょうし、ごみが減ったらインセンティブつけるというのも当然考えられることでございますが、我々が考えているのは、あくまでもごみというのは自分たちがどう排出減らせるかということをするのであって、何か減ったらこういうのがあるとかそういうことではなくて、自主的にとにかくごみを減らしましょうっていうことを町民全体にということで周知をしていたのですが、なかなかそういう効果も少しと表れてないので、今後も地道にそういうことはやっていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

9 番、滝波君。

○9 番（滝波登喜男君） さっき質問の中で今年度の目標値を示してくださいって言うていたのですが、回答なかったんですけど、特に目標は持ってないのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 年度ごとの目標値は持ってないです。令和9年度に向けて、令和9年度に690を目指すという事なので、その点よろしくご理解お願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次に、通告者以外で通告のあった案件に関して質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、その他、全体を通して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次に、永平寺支所、上志比支所関係を行います。

予算説明書は137ページからです。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

住民税務課長。

○住民税務課長（吉川貞夫君） 支所関係は特に補足ございません。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしと認めます。

暫時休憩します。

（午後 2時38分 休憩）

（午後 2時50分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、福祉保健課関係を行います。

一般会計予算説明書は52ページからとなります。

通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） それでは、通告に基づき回答させていただきます。

まず、予算書の31ページでございます。雑入の民生費雑入ですが、配食サービス手数料とはというご質問に対しまして、1食当たり300円の利用者負担金を頂いております。週3食を想定いたしまして、195万円の収入を見込んでいところでございます。

続きまして、主要事業の30ページ、第4次地域福祉計画策定についてのご質問です。重層的支援体制とはということにつきまして、重層的支援体制とは、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮分野を包括的に支援する体制の構築でございます。

また、同じく計画策定でございますが、社協が策定する「町地域福祉活動計画」と連携に努めるということがあるが、なぜ社協は「町地域福祉活動計画」を作る必要があるのか、その位置づけはというご質問でございます。位置づけにつきましては、地域福祉活動計画は社会福祉法第109条の規定に基づく、民間組織である社会福祉協議会が、活動計画として策定するものと定められています。

なぜつくるかといいますと、町が策定する地域福祉計画及び社協が策定する地域福祉活動計画は、共に地域福祉を推進していくための計画であり、地域住民や

団体、行政と協働など、理念や考え方などでも重なることが多く、相互に連携することが必要ということでございます。

同じく福祉計画でございますが、今回の策定に当たり、特に課題はどのようなものがあるのかということでございます。課題につきましては、現状といたしましては重層的支援を充実するよう計画を策定することが重要と考えております。その他の課題につきましては、今年度実施した住民アンケート及び令和7年度に実施する団体ヒアリングの結果から、課題を整理していきたいと考えております。

重層的支援体制の構築に向けた方針、検討とあるが、計画期間は5年か、担当者は同じかということでございますが、計画期間は令和8年から12年までの5か年を予定しています。担当者につきましては、人事異動がございますので、同じとは言い難いですが、担当者が交代しても適切な引継ぎを実施してまいりますので、特に問題はないと考えているところでございます。

続きまして、31ページでございます。地域生活支援事業（障がい者基幹相談支援センター）についてです。障がい者基幹相談支援センター委託料で計上しているが、どこに委託するのかということでございます。委託先は、町内の指定特定相談支援事業所に委託をいたします。指定特定相談支援事業所ですが、社協、ひとまち永平寺、ケアふくい、はぁもにい永平寺さん、4事業所ございます。その中の一つに委託をしたいと考えております。

続きまして、同じく基幹相談支援センターの委託先、センターは当課なので、人材のみなのかということですが、委託先は先ほど説明したとおりでございます。委託目的は、地域の相談支援体制の強化でございます。研修会の企画、運営による人材育成とか連携会議の開催を行います。これを、先ほど言いました相談支援事業所に委託をするのですが、その方の、主任相談員の人件費を計上しているところでございます。

続きまして、第3次永平寺町保健計画、主要事業32ページでございます。2次計画の行動で見てきた課題とはどのようなものがあるのかということ、特に、自殺の実態と防止対策の課題はどのようなものかということでございます。

課題につきましては、今年度行ったアンケート結果により分析することとしています。睡眠の状況とか相談相手、相談窓口の認知度など併せて課題を抽出する予定をしております。

自殺の実態でございますが、福井県の自殺者の推移は、平成21年が196人、令和4年が114人と増減を繰り返しながら減少傾向でございます。男性が7割

を占めている状況でございます。町につきましては、件数が少ないため、個人が特定されるおそれがあるため、公表は控えさせていただきたいと思っております。課題につきましては、自殺に追い込まれる前に支え合える地域づくりを推進することが重要と考えております。

続きまして、主要事業の３３ページ、健康増進事業でございます。デジタル地域通貨の件ですが、紙媒体のポイントでは参加者が少ないので、デジタル地域通貨に切り替え、生活応援券と矛盾がないのか、ウォーキングキャンペーンとなっているが、ポイントのカウント方法はということでございますが、今回の取組につきましては、働き世代から健康増進、生活習慣病予防を実践する習慣を定着させていくことを目的としています。

高齢者の方におきましては、スマートフォンの普及も兼ねております。今後、デジタルによる安否確認など、様々な場面でスマートフォンの活用が期待されているためでございます。このため、町民全員に配布する生活応援券とは目的が違っております。

また、ポイントのカウント方法ですが、初めに月平均５千歩以上の目標設定をさせていただきます。１か月の実施期間内において目標が達成された方について５００はぴコインを付与します。歩数の報告は、携帯等の健康アプリに表示された画面をスクリーンショットで保存し、所定の画面から行うような形をとります。

続きまして、同じく健康増進事業ですが、スマホを持たない高齢者においても参加できる仕組みかということですが、スマートフォンを持っていない人は参加できません。

今回の地域福祉計画のアンケート調査でも、７０歳以上の７５％がスマートフォンを所持している結果でした。このことから、幅広い年代の参加を期待しているところでございます。また、高齢者へのサポートとしては、アプリ操作説明会や申請支援会の開催を計画しております。

同じく健康増進事業ですが、県の事業では２７８人、今回の町の目標は５００人となっていますが、県事業での課題はどう捉えているのか、それを解決するための方策はということですが、まず、課題といいますと、働き世代が参加しやすい環境をつくるのが課題と考えておりました。そのため、本事業では、実施期間を１か月間と取り組みやすい期間とすることと、スマートフォンでの電子申請で参加申込みを簡単にすることで、参加者を増やしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、説明書５４ページ、地域少子化対策推進事業でございます。事業の見込数とＰＲの取組はということでございますが、支援金２つございまして、Ｕ２９結婚新生活支援金につきましては、２９歳以下で９件、２５歳以下の加算部分で３件を予定しています。もう一つの結婚新生活支援事業補助金につきましては、新婚夫婦の２９歳以下で６件、３９歳以下でも３件を予定しています。

広報につきましては、広報紙、ホームページにより周知、婚姻届時に住民税務課の窓口でチラシ配布を予定しております。また、結婚相談員の方にもこの制度を情報提供いたしまして、その方からも情報発信をするよう努めてまいります。

続きまして、５９ページ、在宅福祉事業でございますが、減額はサービス回数、人数減が要因かということですが、これ、外出支援サービスの事業のことでございますが、１か月当たりの回数減が要因となっております。月往復４回を２回に変更しております。

続きまして、説明書６１ページの翠荘施設管理諸経費。

翠荘施設管理費の高齢者創作館解体についてですけれども、永平寺南地区のものということですが、これは松岡福祉総合センターの西側の敷地内にある高齢者創作館を解体するものでございます。

続きまして、説明書６６ページ、これも健康増進事業ですが、期待をしている事業で、目標内容等、各種講座、相談、保健推進、食改善の活動だと思いますが、教えてくださいということでございます。

主な内容ですが、歩き方教室を実施いたします。また、社保加入者の指定年齢に対しまして歯周病健診を実施いたします。また、住民税務課と連携いたしまして、健康診査の申込書を送付させていただきます。食改善養成講座を開催し、推進体系の強化に努めてまいります。また、ウォーキングによる、先ほど説明しました健康ポイント事業に取り組んでまいります。そして、保健推進員、食改善推進員など、地域の健康活動のリーダー育成に努めてまいります。

続きまして、同じく６６ページ、元気長生き健康づくり推進事業でございますが、いきいき健康室の事業の内容を教えてくださいということですが、健康診査及びがん検診等を一体的に実施し、町民の健康づくりを推進してまいります。また、関係団体等と連携をいたしまして、地域の健康づくりを応援していきたいと考えています。

一般会計は以上でございます。

○議長（酒井圭治君） これより、一般会計予算の質疑を許可いたします。

よろしいですね。もう一度、言いますね。これより、一般会計予算の質疑を許可いたします。

まず初めに、通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） まず、重層的支援体制っていうことで、おっしゃっていることはよう分かります。例えば介護であるとか、その支援も含めてっていうことで、その体制を強化しますっていうことで、どのようにその体制をつくっていくかというのが重要やろうと思いますよ。だから、そこら辺りをまずお聞きしたいのが1点です。

それから、基幹センターのところは先ほど4か所のうちの1か所ということですね。

まだ決まってはいませんけどということやね。その主任さんの費用ですと。はい、分かりました。

それから、事業内容のところの事については、今、お聞きしました。

あと、そこでおっしゃった中で、いろんな食改善とか保健推進員の方が地域の健康づくりのため一緒に行動して連携してやりますよと、それ、強化しますとおっしゃっていました。これは、具体的に、例えば行政が、例えば永平寺地区では何回開催とか、そういう具体的な回数であるとか、例えばどこの地区にはこういう動きをするとか、何かそういう計画も立ててらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） まず、重層的支援体制整備でございますが、高齢者ですと地域包括支援センターとか在宅介護支援センターっていうのがございます。障がい者ですと令和7年度から設置する基幹相談センターっていうのがございます。生活困窮ですと生活保護の担当の方、子供関係ですとこども家庭センターっていうのがそれぞれ相談とかで活動して、今も連携を取りながらやっているのですけれども、その上部に位置する部分っていうところで総合的に最初に取りかかりの窓口といいますか、そういったところをつくっていききたいなと考えております。そこでどこの案件だよというところで振り分けるとともに、先ほども言いましたが、複合的な課題が多い。例えば子供の問題と生活困窮の問題。それを、こちらの福祉側の言葉で言うとまるっと支援できたらなということで、そういった

体制の構築をしていきたいと考えております。令和7年度に、どのような形にするかというところを関係団体とも協議しながら少し考えていきたいなと考えているところでございます。

それと、食改善推進員さんと健康員さんのところですが、食改善推進員さんにつきましては養成講座っていうのをしたいと考えております。

○11番（上田 誠君） 養成講座。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 養成講座、はい。各地区、全地区に委員さんが配置できるように、その講座の中で取組をしながら体制強化に努めていきたいと考えているところでございます。

保健推進員さんに関しましては、がん検診の受診勧奨とかというのを地域の方にやっていただくように、これも会議とかの場がありますので、その中で活動推進をお願いしていきたいと考えているところでございます。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ありがとうございます。先ほどお聞きしましたように、その上部団体をつくると、さっき言ったそれぞれのセンターみたいなところの上部組織を課内につくるっていうことでいいのですか。それがまず1点。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○11番（上田 誠君） それと、先ほど言いました、保健推進員さんかの養成講座、これが、この方々がね、地域の中に入り込むような形をぜひ、お願いしたいっていうふうに思うわけです。

がん検診は、当然、そのがん検診の、住民に働きかけるのだろうと思うのですが、何かそこら辺りの地域の中で、例えばですよ、例えば保健推進員さん、大変だろうけども、地域のところでの何か勉強会みたいな一回やる方向で、何か計画をPRしてやってもらうとか、何かそういう動きをぜひ今後、勧奨の中ということであれば、ぜひその地域の中にどう入り込むかっていうこともぜひノウハウ的なものを教えながら、教えていただきながら活動できると思いますので、また考えていただければ助かります。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 体制については、福祉保健課の中でまず考えていきたいなと思っています。

地域での活動ですが、昨年度、永平寺南地区の「ふるさとフェスタ」っていう

ところでも活動していただいたので、そのような活動がいろんな地区でできるように啓発等していきたいなと思っています。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 30ページのいわゆる社会福祉協議会の地域行動計画、福祉活動計画を、行動計画やったかな、それをつくるってことになっているのですが、それとの関係で重複しないように、連携できるようにということですが、ほかにもいわゆる社会福祉法人というのはたくさんありますよね。その中で社会福祉協議会だけがこういうのをつくっているというわけではないですか。ちょっと特別の位置づけ、意味づけがあるのかなと思ってお聞きしています。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 社会福祉法人、社協さんだけがつくっています。ほかの社会福祉法人はつくっておりません。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） いわゆる町と社会福祉協議会との関係っていうのはそういうものだという位置づけで、やはりきちっといかないと駄目ではないかっていう意味でね、こういう計画策定に当たるときに、ほんとは社協の時期がずれていた、つくるの、以前は、ずれていました。それを合わせて、町に合わせて作るようになってきた、もうここしばらくの間ですが、そういう期間、経過もある中で、町と社会福祉協議会の関係が垣間見られる状況があるのではないかなということまで質問しました。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 社会福祉協議会ですけども、会社の理念が地域福祉の推進というところございますので、町とすごくかぶる部分があります。同じ目的の下で進んでいくということで、役割分担の下、事業進めていく上で密接な連携は必要かなと考えているところでございます。時期も同じ時期に作成させていただきます。それで、そういうことから、町も社会福祉協議会会員に対して補助金等で支援をしているところでございます。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ごめんなさい、先ほど、もう一点だけ。54ページの少子化対策のところで、たしかえい住支援課からこちらへ来たってお聞きしています。

やはり、ここで見ると、25歳、29歳以下ってということで、先ほどえい住支援課のほう、ほれから、商工観光課もそのPR、要はSNSに載っけてPRしていくっていう中で、やはりこれは大きなそのPRの中にもなると思うので、一応、あそこからこっちへ来たとはいえ、そこら辺りの関係プレーはぜひお願いしたいなと思います。

これで見ると、何か結婚相談員へ、晩婚者の方々の対象だけってなってしまうと非常に、なるので、そうじゃないとは思いますが、そこら辺りの関係プレーについてももしも考えがあったらお知らせください。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 連携は、福祉保健課に移管されても連携は引き続きやっています。こちらの支援金ですけれども、夫婦の合計所得が500万以下ということで、どちらかっていうと資金面で結婚に踏み切れないっていう方を支援する制度でございます。その辺も結婚相談員さん等に十分周知をしながら、若い方が一歩前に踏み出せるようにしていきたいと考えております。

○11番（上田 誠君） 先ほどの重層的な構築の中にも、これ、結構入ってくると思うので、そこら辺りはぜひご検討いただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、一般会計予算について、通告者以外で通告のあった案件に関して質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、その他、一般会計予算で全体を通して質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次に、介護保険特別会計について、通告の回答含めて、補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） それでは、介護保険特別会計について回答いたします。

まず、主要事業35ページ、第10期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務についてです。

介護保険会計の推計から、金余りを続けるなら、町の総合事業内容の充実、この事業法人への給付費の見直しはないのかという点でございます。

事業法人へ給付費の、総合事業、町総合事業の見直しの給付費の見直しはないのかということでございますが、令和6年4月、国の報酬改定に伴いまして、要支援認定者や総合事業対象者が利用する、サービスにおきましては報酬が改定されています。また、サービス内容も、食事・入浴・排せつなど身体介助のほかに、清掃や洗濯、調理など簡単な生活援助などの部分も、サービスの中で対応しているため、町独自の政策は今、考えていません。

また、要介護度の高い人たちを、家族が、在宅で頑張っている人たちの支援は考えないのかということでございますが、介護度4、5の方を在宅で介護している、非課税世帯への在宅介護慰労金の支給をしております。これは一般会計で支給しております。介護保険特別会計では、介護家族者の交流会も実施しているところでございます。

続きまして、主要事業36ページ、一般介護予防でございます。

マージャンやeスポーツは若い世代でも楽しめるコンテンツであるため、世代間交流なども視野に入れてみてはということでございます。今回の「永平寺シニア元気フェスタ」ですけれども、eスポーツでは「太鼓の達人」の体験会を計画しております。お孫様と一緒に来場することも想定をしております。中学生ボランティアの依頼も検討しておりますので、世代間交流がある程度できるのではと思っております。また、来場者に制限はしておりませんので、高齢者だけではないので、皆さん、楽しみに来ていただければと思っております。

同じく、「永平寺シニア元気フェスタ」の開催時期と規模はということでございますが、開催は9月20日土曜日を予定しております。規模につきましては、75歳のつどい、健康マージャン、eスポーツ、体力の若返り運動とかそのほかの企画合わせまして、200人ほど来ていただければなと思っております。場所は志比北小学校でということで、今、考えております。

同じく、「シニア元気フェスタ」ですので、このイベントを通してどのような暮らし方をして、介護予防につなげていきたいのかということでございます。このフェスタの開催を通じまして、健康マージャンやeスポーツを体験していただき、人と交流することで自分たちの地区でもやってみよう、参加してみようというきっかけづくりになればと考えております。新たな友達づくりであります、そういったところも高齢者の孤立防止というところから進めていきたいと考えております。

続きまして、説明書の35ページ、一般介護予防事業費でございます。ふれあ

いサロン・筋トレ等、参加状況や高揚意識など、見通しと課題があればということでございます。各種介護予防教室、筋力トレーニング、音楽や運動による健康教室など、ともに参加実人数も増えてございます。

地域のサロンでは年1回の体力測定と作業療法士による評価を実施しており、自己管理の目安となっているところでございます。課題といたしましては、地域におけるサロンの運営継続が困難な地域も出ています、いったところが課題となっております。

在宅医療・介護連携推進事業でございますが、業務の内容と実績はということです。

業務の内容ですが、高齢者が在宅医療と介護の一体的サービスの提供を受けられるよう、多職種の連携、医師・介護事業所・薬剤師等、その研修会、情報交換会を定期的を実施しております。令和6年度につきましては、在宅ケア普及啓発講習会を1回、多職種連携研修会を2回、推進協議会を1回開催しているところでございます。

説明書38ページ、生活体制支援整備事業でございます。これも業務の内容と実績はということでございます。

内容につきましては、生活支援コーディネーターを配置いたしまして、住民が主体となった支え合い活動を後押しする業務を委託しているところでございます。

令和6年度につきましては、志比北地区の座談会、地区内のサロン交流会、志比小学校との地域の交流会等を開催しているところでございます。先ほど言いました「永平寺ふるさとフェスタ」にも、包括支援センターや福祉保健課の職員も参加さしていただいております。

令和5年度につきましては、松岡地区で健康マージャン会を設立しております。買物弱者の方への支援といたしまして、永平寺町の買物支援リストというのを作成しております。それを町内の居宅介護相談支援事業所、12か所あるのですが、そこに配布いたしまして、相談しに来た方にそういった情報提供をしているところでございます。

説明は以上でございます。

○議長（酒井圭治君） これより介護保険特別会計の質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可します。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 第10期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務の中

で、町の独自の総合事業をやっていないって言われたように思うのですが、総合事業っていわゆる介護保険の制度の中にはあるけれども、今まで介護保険として賄っていたものを、町の事業として移管することでそのサービスの利用、給付については介護保険のときに、100%やったのを8割に落として各事業に振れるようとか、そういうことも含めてやっていくっていう方針を、前持ったと思うのですが。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 誤解を与えたら申し訳ございません。

総合事業はやっております。介護保険事業に該当する事業としてやっているということで、そのほか、町の独自ということではその介護保険の事業の中で、網羅されているので取り組んでいないということでございます。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） その総合事業については介護保険の中でやるにしても、町独自に別に一般会計とか、福祉事業としてやるにしても、町の財力によって各自治体で、総合事業の内容については差が出るっていうことが当時、問題になったと思います。だから、そういうことの、例えば、今回、9期では介護保険料を上げませんでした。基本的な金額を。そういう状況の中で、それでも、それは基金を取り崩してそこへ入れるってことを計画したと思います。

去年1年の会計の状況見ても、たしか二千何百万ぐらいしか残らなかったっていう、補正予算で出ているのではないかと私は思っているのですが、そういう中で町独自がこういう介護保険計画の中で、いろいろフレイル予防とか介護予防事業とか、いうことで事業を展開できるっていうのが、総合事業の内容でもあったと思いますが、それらを全くされていないとしたら、それは、どういうわけでしょう。意味が分らないです。そういうのも含めて計画していくということになっていると思うのですが。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 全くしていないのではなくて、介護保険のサービスとして提供しなければいけないものはやっております。そのほかについてどう位置づけるかにつきましては、介護保険運営協議会がございます、その中で諮っていくっていうことがあるのと、同じく、同じメンバーになりますが、この第10期の計画策定も計画策定委員会という方たちのご意見を聞きながら、策定していく運びとなります。議会の代表の方からも1名入っていただいているところでござ

います。そのようなご要望等につきましては、その中に議会の代表の方を通じて、ご指導いただきたいと思っていますところでございます。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） その議会代表が言うか言わないかの問題でなしに、もう町のほうで事業の中に、介護予防とかフレイル予防とか含めて、豊かな事業を盛り込むことができるとしたら、本来で言ったら町の福祉事業でやればいいんですが、介護保険の中でやれるもの、横出し事業みたいな形でやれるものがあるとすれば、前提としてそれなりにお金に余裕がある、ということになれば、そういう方法で町民に還元することも考えたほうがいいのではないかって思っているのですが、以前からそのことについて言っているのですが、どうも擦れ違っているようで、そこは議会からどうのこうのというのでなしに、町独自としても考えてもらっているのではないですか。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） ご質問の中で金余りを続けるというご質問がございしますが、金余りは続いておりません。年々、給付費や予防事業費は増加をしております。今後も余剰が続くことはないと推計をしております。

令和6年度の見込みですけれども、給付費だけで5千万以上増えることが今、予想をしているところでございます。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 35ページの一般予防と、38ページの生活支援体制のところです。これ、結構、連動していると思いますよ、このところについては。先ほども言っていた、先ほどの「シニア元気フェスタ」の75歳のつどい、私、ほんとにいい形だろうと思っています。特に中学生の方々のお手伝いいただくというのも大変素晴らしいことだと思っています。

あと、これが、先ほども報告の中にもあったのですが、その参加者がその地域へ戻って同じことを、うちでもやってみようかっていうようなきっかけづくりになると、一番いいと思うのでね。例えばその行ったそのお年寄りの方だけではないかなできないと思いまよ。結局、その中で支援していただくのは、例えばサロンをお手伝いしている人とかか、それから先ほどの保健推進員の方とか、その方たちの連携があって初めて出てくると思うので、ぜひそこら辺りの連携をお願い

したいというふうに思います。

それと、ここの３７ページの生活支援コーディネーター、社協の地域担当者の方だろうと思っておるのですが、その協議体の設置って、この協議体の設置は一体どういう協議体を考えてらっしゃるのか。例えば、今までやったら上志比のほうで、ちょっとお買物バスを出すとか、北地区で交流会を持つとか、そういうこの協議体の設置っていうのが、よく分からんのですが、どういうのを考えてらっしゃるのかって、これは３８ページです。３８ページの、そこら辺りお聞かせ願えればと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） まず、協議体の設置ですか。これ、予算書の３８ページに書いてある。

○１１番（上田 誠君） 予算書の３８ページのところで、生活コーディネーター配置と協議。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 協議体というのは理想体でございます。理想体と言ったらあれですけども、地域の中で、例えば生活圏、松岡地区、永平寺地区、上志比地区、それぞれにそういった支え合う活動をする団体をできることが最終形でございます。地域の中でもいろんな団体がございますが、活動していく中でその活動とかぶる部分が、非常にあるというところがございまして、課題といたしまして、新たなリーダーの担い手をまた別に出すというと、大変だというお話も伺っています。いろいろ地区に入って座談会はしているのですが、なかなか一歩前に進まないというのが、今、現状でございます。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

○１１番（上田 誠君） それで、先ほどのきっかけづくりはどのようになっています。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） きっかけづくりですけれども、きっかけづくりにつきましては、マージャンにつきましては各地区、マージャンの会がございます。マージャンですと、初心者の方もございます。初心者の方とベテランの方となかなか一緒にするのは難しいといった現状ですので、この前、９日にマージャン大会があって、そこでもお話を聞いてきたのですが、公民館の講座の中でも、初心者向けの健康マージャンの講座なんかを開くことも、考えなければいけないかなということも言っておられましたし、あと、地区においても女性の方も結構、参加者がおりまして、女性の方が４人集まると、すごくわいわい、がやがやと、も

う実際に大会しているよりも、こんな静かなマージャンでないみたいなことを言っているとこもございまして、コミュニケーションもすごく図れるのかなと思っています。そういった意味でも、できるだけ普及していきたいというふうに、何か数を考えていきたいと思っております。

「太鼓の達人」は健康長寿クラブさんが積極的に取り組んでおりまして、そこと連携しながらやっていきたいと思っております。それをきっかけに健康長寿クラブの会員さんも増えてくれればなと思っておりますのでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 健康マージャンとか「太鼓の達人」とか、それに関心を持たれた方が、地元に戻って世話役になっていただいて、輪を広げていっていただく。どこかの団体をお願いするのではなしに、新たなそういうまとめ役、世話役の人が生まれるということもいいことだと思います。

それともう一つ、今、町として来年に向けて今、考えていることがありまして、子供たちのタブレットの更新時期が来ます。1千台、今、出てきまして、それを下取りで出すのではなしに、高齢者の皆さんや、そういった方々に例えば脳トレとか安否確認とか、そういった形でタブレット1千台、来年、出ますので、今、国の補助、来月も東京へ行ってきて、いろいろ提案してきたいと思うのですが、そういったシステムの補助ができないか、先ほどのポイント等もありましたけど、実はスマホってできないっていう方もいるのですが、スマホは最大のそういう高齢者の皆さんにとって、安全とか安心を確保するための最大のインフラとも言われておりまして、いろんな形で使っていくそのきっかけを、子供たちが使い終わった後の、5年しかたっていないので、それを今何とかできないか、それを高齢者の皆さんにするのか、例えば区長に配布するのかとかいろいろ、下取りで返すのがもったいない気がしまして、今、そういったシステムの中組の中で今回の、この「太鼓の達人」というのは地元に戻って、タブレット使いながら人と人の交流の場になるなど、脳トレや、「太鼓の達人」など、そういったことに利用できるかと思っておりますので、淡路島が今、一つ先進地でやっているって聞いておりまして、ここ、視察に行きたいと思っております。あわせて、来月、国のほうに行って、どういうメニューでこういうシステムをつくれるのか、補助があるのかというのを、確認してきたいと思っておりますので、このフェスでの取組が生かせるような、そういった企画ができればいいと思っております。

あわせて、スマホの話が出ましたので、ポイントについて、はぴコインを、一

般会計の話に戻りますが、今回、ポイント支給も併せて今、考えているのが、そのポイントをボランティアに使えないか。例えば、500ポイントもらえるのですが、この500ポイントを子供たちの何かに使ってほしいとか、福祉のこういうことに使ってほしいとか、そういう寄附ができる形でできないかっていうことをやっています。これ、若狭町が先進的にやっけていまして、これについても今、お金じゃないよという方もいらっしゃると思いますので、そうではなしに、こういう社会貢献に使いたいっていうのにできるように今、研究をして、出来上がり次第、導入をしていきたいと思っておりますので、スマホ、なかなか苦手やっていう方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった方、健康長寿クラブとか、町がサポートしながら、絶対使ってくれとは言いません、紙の部分も残していきますが、ぜひそういったところも利活用できる環境をつくっていききたいと思えます。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次に、通告者以外で通告のあった案件に関して質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、その他、全体を通してありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、次に、町立在宅訪問診療所特別会計の通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 補足説明はございません。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なしと認めます。

暫時休憩します。

（午後 3時36分 休憩）

（午後 3時36分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま審議の途中ですが、本日はこれもちまして延会したいと思います。
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、明日３月１３日は、午後１時１５分より本会議を開催いたしますので、
ご参集のほどよろしく願いいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 ３時３７分 延会）